

「明治期に金融制度の確立等に貢献した人物」に関する  
研究調査

平成 29 年 12 月

株式会社 エアクレール

## 目次

1. はじめに .....	2
(1) 調査の背景・目的.....	2
(2) 調査概要 .....	2
2. 外山脩造 .....	3
(1) 概要 .....	3
(2) 経歴・功績.....	4
① 生い立ちから入省まで.....	4
② 大蔵省時代 .....	4
③ 実業家時代.....	6
④ 晩年 .....	9
(3) 年譜 .....	10
3. 矢野恒太 .....	12
(1) 概要 .....	12
(2) 経歴・功績.....	13
① 生い立ちから入省まで.....	13
② 農商務省時代.....	14
③ 実業家時代.....	16
④ 晩年 .....	18
(3) 年譜 .....	20
4. アレキサンダー・アラン・シャンド.....	22
(1) 概要 .....	22
(2) 経歴・功績.....	23
① 生い立ちから入省まで.....	23
② 大蔵省時代.....	23
③ 帰国後 .....	27
④ 晩年 .....	28
(3) 年譜 .....	29
参考文献一覧 .....	31
人物写真 .....	34

# 1. はじめに

---

## (1) 調査の背景・目的

明治以降、日本は近代国民国家への歩みを進めることで、国の基本的な形を築き上げていった。平成30年(2018年)は、明治元年(1968年)から起算して満150年に当たる。

この「明治150年」を機に、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再確認することは非常に重要なことであり、各府省庁においては、そのための具体的な関連施策に積極的に取り組んでいくこととされている。

本調査では、明治期の金融制度の確立等に貢献した人物(外山脩造、矢野恒太、アレキサンダー・アラン・シャンド)について調査を行い、その活躍を改めて評価し、今後の更なる発展を目指す基礎とするべく報告書を作成した。

## (2) 調査概要

明治期に金融制度の確立等に貢献した次3名の人物を調査対象とし、文献調査、インターネット調査、既出の参考資料の分析解析などを通じて、その人物の経歴・業績等について調査を実施した。

- ① 外山脩造
- ② 矢野恒太
- ③ アレキサンダー・アラン・シャンド

報告書の作成においては、基本的には金融関係の活躍を中心にまとめつつ、他に関連するエピソードを加えるなど、正確で分かり易い報告書となるよう心がけた。

なお、3名の活躍時期には日本において改暦が行われているため、本報告書では原則的に明治6年(1873年)までは旧暦表記、以降は新暦表記としている。

## 2. 外山脩造

---

### 銀行検査で活躍、「銀行簿記精法」の会読作業に貢献

#### (1) 概要

外山脩造は、天保13年(1842年)11月10日、越後国古志高波在栢尾郷小貫村(現在の新潟県長岡市小貫)に、父・伝と母・清の長男として生まれた。幼名は寅太、後に脩造と称した。外山家は京都の日野家を祖先とする、代々小貫村の庄屋の家柄であった。明治維新後、慶応義塾や開成学校を経て、明治5年(1872年)に共立学舎を卒業した。

明治6年(1873年)、慶応義塾時代の学友の推薦により、大蔵省紙幣寮(現在の国立印刷局)に任官した。当時は日本で初めての銀行制度確立の礎となる「国立銀行条例」が制定された直後であり、大蔵省では欧米の銀行実務の導入が急務となっていた。こうした中、外山は、大蔵省嘱託であったイギリス人のアレキサンダー・アラン・シャンドが執筆し大蔵省職員が翻訳した「銀行簿記精法」の会読作業に従事し、他の従事者が難解さに苦しむ中で、唯一全書の意味を理解したとされる。外山の学識をもってすれば特に難しいことではなかったが、近代的な複式簿記システムの理解が進んでいない中、外山の能力に対する評価が高まることとなった。

これを受けて、外山は、昇進して銀行課へ異動となった。銀行課においては、主に全国の国立銀行の経営状況に係る検査と立地地域の経済・産業動向の調査や分析を担当した。外山は、第一国立銀行(現在のみずほ銀行(旧第一勧業銀行))の検査も担当し、当時、同行の頭取を務めていた渋沢栄一と面識を持つこととなった。渋沢は、外山の才能を高く評価しており、外山について、「検査に関しては非常に緻密な考えを持っていて熱心であり、かつ自分の信じることは必ず断行する性質の人であった」と評した。

また、外山は、国立銀行の資本配当のための原簿作成においても功績を残した。当時、国立銀行創立の出願が続出したことを受け、大蔵省は、国立銀行の設立を抑制するため、全国の銀行資本金総額等を制限することで設立規制を行うという方針を打ち出した。大蔵省は、外山が作成した全国の銀行資本金総額を人口・税額等で各地に割り振った原簿を基に、地方の事情を勘案した国立銀行の設立指導を行った。

明治11年(1878年)、外山は、大蔵省銀行課を辞職した。明治12年(1879年)、第三十二国立銀行(現在の三井住友銀行(旧三井銀行))総監役に就任した後、明治15年(1882年)には、日本銀行初代大阪支店長に就任した。商業の発達には約束手形の活用が最大の成果を挙げるとの考えから、大阪支店において積極的な手形の割引を開始した。その結果、大阪支店の手形割引量は、明治17年(1884年)には、日本銀行全体の手形取引枚数のおよそ9割、金額にしておよそ6割を占めるほどとなった。

明治18年(1885年)に日本銀行を辞任した後は、2年間の静養を経て、明治20年(1887年)から翌年にかけて商工業視察を目的に欧米各地を周遊した。この視察で得た知見を元に、有限会社大阪麦酒会社(現在のアサヒビール株式会社)、阪神電気鉄道株式会社、商業興信所(明治29年(1896年)に渋沢が開業した東京興信所と昭和19年(1944年)に合併し、東亜興信所と改称)を設立するなど、数多くの事業を手掛け、関西経済界に今に続く多大な影響を与えた。

大正5年(1916年)1月13日、外山は大阪で73歳の生涯を終えた。

## (2) 経歴・功績

### ① 生い立ちから入省まで

外山脩造は、天保13年(1842年)11月10日、越後国古志高波在栢尾郷小貫村(現在の新潟県長岡市小貫)に、父・伝と母・清の長男として生まれた。幼名は寅太と名付けられ、後に脩造と称した。外山家は代々小貫村の里長(庄屋)の家柄で、父の伝は安井家の者であったが、外山家の婿養子となり、外山家を継いだ。外山家は京都の日野家を祖先とする郷士で裕福な家柄であったが、伝の時代には斜陽の中にあった。

嘉永6年(1853年)、古志郡耳取村(現在の新潟県見附市耳取)の青鬢館(せいりょうかん)塾頭の井上五蔵の下で漢学を学んだ。井上の薦めにより、安政5年(1858年)夏、初めて江戸へ遊学し、尊皇攘夷派の志士である清河八郎の経済文章指南所に師事するが、安政の大獄やコレラの蔓延などで江戸は騒然としていたため同年秋に帰郷し、翌年春、長岡藩の儒学者である山田愛之助の門に入り、儒学を学んだ。夏に再び江戸に向かい儒学者・塩谷宕陰の門人となり、その後の3年間は昌平坂学問所にて学ぶが、文久2年(1862年)、外人襲撃の疑いにより10数日投獄された事件を契機に帰郷し、小貫の里長を継いだ。

昌平坂学問所時代に、漢学者である三島中洲の紹介により知り合った長岡藩士・河井継之助に傾倒し、軍事総督であった河井の側近として慶応4年(1868年)、北越戊辰戦争に旧幕府軍として従軍した。その後、河井が戦傷による膿毒症となり、その最期を看取るまで行動を共にした。戦争終盤、河井は外山に、士分だけが栄達の道ではなく、実力次第で切り開いていける時代になってきているとして、「思い切って商人になりやい(なりなさい)」と諭したといわれている。

明治2年(1869年)、外山は河井が思想家で教育者の福沢諭吉にあてた添書を手に慶応義塾に入学した。その後開成学校に入ったが、廃校となったため共立学舎に通い、明治5年(1872年)に卒業した。

明治5年(1872年)、秋田県令(現在でいう県知事)・島義勇の招きにより、十等出仕として県立学校の教員となるが、学制改革の影響でその年に退職した。

### ② 大蔵省時代

明治6年(1873年)、慶応義塾時代の学友であり当時大蔵省紙幣寮(現在の国立印刷局)に勤務していた丹文次郎及び小林雄七郎の推薦により、大蔵省紙幣寮に十二等出仕として任官した。入省後、意に沿わぬ翻訳課に配属され、その後、押印課に異動となる中、辞意を口にすることがあったといわれる。外山が大蔵省の業務に興味を持つ転機となったのは、大蔵省内で「銀行簿記精法」の会読作業に従事したことであった。当時は日本で初めての銀行制度確立の礎となる「国立銀行条例」が制定された直後であり、大蔵省では欧米の銀行実務の導入が急務となっていた。「銀行簿記精法」は、大蔵省囑託であったイギリス人のアレキサンダー・アラン・シャンドが執筆し、小林らが翻訳したもので、多くの作業従事者がその難解さに苦しむ中で、外山は唯一訳意を推測し全書の意味を会得した。外山の学識をもってすれば特に難しいことではなかったが、近代的な複式簿記システムの理解が進んでいない中、外山の能力に対する評価は高まった。

これを受けて、外山は、権大属に昇進して銀行課へ異動となった。銀行課では、主に全国の国立銀行の経営状況に係る検査を、立地地域の経済・産業動向の調査・分析結果を踏まえて行った。具体的には、福島県、新潟県、長野県及び山梨県内の経済・産業の動向を調査し、これらの地域に所

在する、第六国立銀行（福島県福島市に所在、現在のみずほ銀行（旧富士銀行））、第四国立銀行（新潟県新潟市に所在、現在の第四銀行）、第二十四国立銀行（長野県飯山市に所在、明治15年（1882年）解散）、第十九国立銀行（長野県上田市に所在、現在の八十二銀行）、第十四国立銀行（長野県松本市に所在、大正7年（1918年）破産）、第十国立銀行（山梨県甲府市に所在、現在の山梨中央銀行）に対し検査を行った。この調査・検査結果は大蔵省の「銀行雑誌」に掲載されている。たとえば、出身地である新潟の新潟港については、「信濃川河口に位置するため遠浅で大型船の停泊が難しく、悪天候時は佐渡島に回避せざるを得ず、港湾としての機能を果たしていない」と厳しく批判する一方、同じく新潟県の長岡については、「銀行が開業すれば、数年も経たずに商業が発達する」と、さらなる発展を予見し期待を寄せている。外山は長岡での銀行設立計画に全面的に協力し、適宜情報提供・アドバイスを行い、明治11年（1878年）に第六十九国立銀行（現在の北越銀行）の設立を果たしている。

また、外山は、国立銀行の資本配当のための原簿作成においても功績を残した。当時、銀行条例改正により銀行営業が有利になったことから、政府の奨励もあり、国立銀行創立の出願が続出していたことを受け、大蔵省は、国立銀行の設立を抑制するため、全国の銀行資本金総額を4,000万円、銀行紙幣発行限度額を3,442万880円に制限することで、設立規制を行うという方針を打ち出した。大蔵省は、外山が作成した全国の銀行資本金総額を人口・税額等で各地に割り振った原簿を基に、地方の事情を勘案した国立銀行の設立指導を行った。

外山は、水を得た魚のように業務に邁進し多忙を極めた。省内の評価が高まり昇進を果たしていく中で、「外山は賊徒（北越戊辰戦争に旧幕府軍として従軍した者）である」と密告する者も現れたが、紙幣寮頭の得能良介は耳を傾けず、その能力を高く評価し信任を厚くしたという。当時、第一国立銀行（現在のみずほ銀行）頭取に就任していた渋沢栄一も外山の才能を見出していた。同行の検査を担当していた外山は、度々同行へ出張する中で、渋沢と面識を持つこととなった。渋沢は、回顧録において、外山の銀行検査について、「貸付の取調、預金の性格の吟味、それも定期当座か小口当座というように綿密なもの」で、「銀行の将来の経営方針はどのようなものか、この状態で満足しているのかなどと質問された」と振り返り、「それほど高い地位にいたわけではないが、検査に関しては非常に緻密な考えを持っていて熱心であり、かつ自分の信じることは必ず断行する性質の人であった。当時私は先輩として同君から尊敬されたが、第一国立銀行頭取としてこのやり方は不適當だ、こんな事をしてはいけなさと無遠慮に非難する剛直の人」だったと記している。

渋沢は当時、地方の国立銀行から有能な人材の斡旋依頼を受けていたことから、外山に対し青森又は仙台の銀行に勤めることを勧めており、外山も仙台行きを承諾していた。一方、第三十二国立銀行（現在の三井住友銀行（旧三井銀行））頭取の平瀬亀之助と取締役の甲谷権兵衛は、同行の立て直しのための人材を欲しており、外山の上司である大蔵省銀行局長の岩崎小二郎に人材派遣の要請をしていた。岩崎も適任者として外山を勧めたことから、渋沢を再三説得し、外山の第三十二国立銀行への移籍について渋沢の同意を得た。このように、第三十二国立銀行への就任の話がある中、岩崎の命を受けて同行を検査した外山は、その経営状況のひどさと行員との軋轢を目のあたりにし、同行への移籍を固辞した。しかし、平瀬は大阪の実業家である五代友厚を通じて外山の移籍を渋沢に強く要請し、外山は、一度は北海道で自ら銀行を興すことも考えたものの、最終的に第三十二国立銀行に総監役として就任することを受け入れた。

外山は、明治11年（1878年）に大蔵省銀行課を辞し、翌年、大阪の第三十二国立銀行の総監役に就任した。総監役は頭取の上であり、月給も頭取を上回る50円であった。

### ③ 実業家時代

#### (i) 第三十二国立銀行の立て直し

第三十二国立銀行は、大阪の旧両替商・千種屋平瀬龜之輔により、明治11年(1878年)1月に設立された。平瀬家は両替商として商人向けに手形を扱っていたものの、幕末には大名貸(商人による大名への金銀貸付)業務に特化しており、近代的な銀行業務については支配人も素人同然の状況であった。

明治11年(1878年)8月に実施された同行の銀行検査の結果、①帳簿の記載漏れ、②資本金の入金不足、③隠れ借金、④不良債権問題といった種々の経営問題を抱えていることが判明した。

外山は、明治12年(1879年)1月に総監役に就任してから1年程度、同行の経営状況をつぶさに観察し経営問題の解決に向けた計画を巡らした後、同行の立て直しに着手した。まず、岐阜県加納町や千葉県銚子に所在する国立銀行を買収し資本の増強を図るとともに、株主配当を年一割に制限して内部留保を増やし、担保物件の入れ替え、公債証書の購入、安田善次郎(実業家、安田財閥の祖)の紹介による山中隣之助(実業家、政治家)の東京支店支配人への起用などを精力的に行った。徹底的な合理主義と堅実主義そして機を見るに敏な性格から、時勢を読んだ積極果敢な営業を行い、第三十二国立銀行は全国国立銀行の模範と言われるまでになった。外山は、大阪の金融業界において、「大阪の銀行業務上の問題は、外山氏の意見を聞いてから決定する」との評価を受けるまでになった。

明治15年(1882年)、日本銀行大阪支店長の就任に伴い第三十二国立銀行の総監役を辞任したものの、総監役心得として引き続き同行の業務を監督した。

第三十二国立銀行の配当は、他行と同様、明治15年(1882年)にかけて年々増加し15%となった。第三十四国立銀行(現在の東京三菱UFJ銀行(旧三和銀行))や第百三十国立銀行(現在のみずほ銀行(旧富士銀行))には及ばないものの、鴻池善右衛門が経営する第十三国立銀行(現在の東京三菱UFJ銀行(旧三和銀行))を上回り、山口吉郎兵衛が経営する第百四十八国立銀行(現在の東京三菱UFJ銀行(旧三和銀行))と並ぶまでになった。その後、松方デフレ(松方正義大蔵卿が進めたデフレ誘導の財政政策)の際の配当率は他行同様低迷するものの、明治21年(1888年)以降は上述の主要銀行と比べ、際立った配当率を示すようになった。

第三十二国立銀行は、明治31年(1898年)に営業満期を迎えて私立銀行へ転換し、浪速銀行と改称され、この際に、資本金を36万円から180万円に一举増資した。開業以来頭取であった平瀬龜之輔は監査役となり、代わりに外山が頭取に就任した。浪速銀行は大正9年(1920年)に第十五銀行に合併され、昭和19年(1944年)には帝国銀行に吸収合併された。帝国銀行は昭和18年(1943年)に三井銀行と第一銀行が合併してできた銀行であるが、その後元の第一銀行と三井銀行に分かれ、三井銀行はさくら銀行を経て、三井住友銀行として現在に至る。

#### (ii) 日本銀行初代大阪支店長就任

明治15年(1882年)、政府は日本の中央銀行として日本銀行を創設し、大阪にも支店が開設された。大阪支店理事兼支店長には、大阪の銀行家を抜擢する方針が打ち出されたことから、加藤清大蔵省銀行局長は、松方正義大蔵卿に外山を推薦した。外山は、渋沢と五代に諮った上でこれを受け、日本銀行初代大阪支店長に就任した。

支店長就任後、外山は、商業の発達を図るには商取引における約束手形の活用こそが最大の成果

を挙げるとし、商業銀行は貸付・貸越よりも割引に重きをおくべきとして、大阪支店においても積極的な手形の割引を開始した。東京と商業中心都市である大阪では、利率に格差があるのは当然との認識の下、本店よりも低い利率の設定を是認し、大阪市中の銀行に手形の割引を奨励した。その結果、大阪支店の手形割引量は、明治 17 年（1884 年）には、日本銀行全体の手形取引枚数のおよそ 9 割、金額にしておよそ 6 割を占めるほどとなった。

しかし、貸出資金の不足を本店及び大蔵省へ訴え、資金を融通してもらうなどの行動が本店の目に付き、明治 18 年（1885 年）に支店長を辞任することになる。

支店長業務の傍ら、外山は、明治 16 年（1883 年）に倉庫業を専門とする会社の設立を計画した。これまで、銀行は担保にした商品を各銀行の倉庫に収蔵していたが、毀損が激しいため商品担保を敬遠する傾向が強かった。これを懸念した外山は、第一国立銀行大阪支店、第三十四国立銀行、第四十二国立銀行（明治 34 年（1901 年）解散）、第五十八国立銀行（現在のみずほ銀行（旧富士銀行））、第百三十三国立銀行、第百四十八国立銀行の協力を得て、大阪倉庫会社を設立し、これまで各行毎に収蔵していた商品担保を一元管理する仕組みとした。松方大蔵卿からも「それなりの規模で確実に業務を営み、十分役に立つものを造らなければならない」との激励を受けた。

また同社内に、大阪倉庫会社の姉妹会社として、倉庫会社が発行した貨物預り証に限り抵当貸付を行う大阪融通会社を創設し、明治 20 年（1887 年）に、大阪共立銀行と改称した。

### (iii) 欧米視察

外山は、日本銀行辞職後の 2 年間は悠々自適の生活を楽しんだが、明治 20 年（1887 年）から翌年にかけては商工業視察の目的で、私人として欧米各地を周遊し、電気事業、麦酒醸造業、石油事業、鉄道事業などの調査を行った。また、イギリスで山川勇木横浜正金銀行（現在の三菱東京 UFJ 銀行（旧東京銀行））ロンドン支店長から、日本の金融界で未整備なものとして、①信用調査機関、②銀行・会社従業員の身元保証機関、③公認会計士制度との指摘を受け、これらについても調査を行った。

欧米での調査の成果の一つとして、大阪麦酒会社（現在のアサヒビール株式会社）の設立が挙げられる。外山は、欧米視察に際して、堺で酒造業を営む鳥井駒吉の依頼を受け、欧米における麦酒醸造方法などに関する調査を行い、帰国後、有限会社大阪麦酒会社の設立に尽力した。同社は、純国産ビール造りに挑戦するものの、ビール醸造の知識が足りず開発は困難を極めたが、ドイツに派遣した生田秀がわずか 9 か月で醸造技術を習得し、帰国後、技術面の指揮をとった。こうして、明治 22 年（1889 年）、鳥井を社長、生田を支配人兼技術長とする大阪麦酒会社が誕生した。外山は当初は同社の相談役に、その後明治 26 年（1893 年）には監査役に就任した。

同社は、大阪の吹田にレンガ造りの工場を建設し、先端醸造技術と最新鋭の設備を導入した。明治 25 年（1892 年）初夏に発売されたビールの売れ行きは、半年後には出荷が追いつかなくなるほどであったという。

### (iv) 六大事業

雑誌「實業乃日本」第十五巻四号の「大阪事業界の大恩人は何人なるか」という特集では、「大阪の実業をして今日の如く隆盛ならしめたる恩人」として、藤田財閥の創始者である藤田傳三郎に続き、外山の名が挙げられている。その特集では、「大阪貯蓄銀行、浪速銀行、大阪倉庫会社、商業興信所、大阪舎密工業株式会社、阪神電気鉄道株式会社」が外山の六大事業とされている。



## 大阪貯蓄銀行

明治 23 年（1890 年）、貯蓄銀行条例が公布され、その第一条において、「銀行に於いて新たに一口五円未満の金額を定期預り若しくは当座預りとして引き受ける者は貯蓄銀行の業を営む者と為しこの条例に依らしむ」と規定されたことから、普通銀行では 5 円以下の小口貯金の取り扱いが禁じられることとなった。

外山は、大阪市内の各銀行における 5 円以下の小口預金の総額が当時 70 万円あったことから、この条例が、発達しかけた国民の貯蓄心を挫折させるという懸念を抱いた。このため、外山は、明治 23 年（1890 年）に就任したばかりの横浜正金銀行取締役を辞任し、貯蓄銀行の設立を発起した。普通銀行の小口預金を継承し、かつ国民の貯蓄思想を一層喚起すること目的として、鴻池善右衛門（第十三国立銀行頭取）、平瀬（第三十二国立銀行頭取）、山口吉郎兵衛（第四百四十八国立銀行頭取）等に資本参加を呼びかけ、同年 12 月 30 日に大阪貯蓄銀行を開業し、自身は副頭取となった。貯蓄銀行の主な業務は一般国民の小額預金の保護・利殖であるが、これが一般になじみが薄いことを痛感した外山は、設立趣意書 10 万枚を作成して大阪全市に配布するとともに、開業後も預金勧誘のビラを配布した。財閥である鴻池家の絶大な信用力とこうした営業努力により、同行は、昭和 2 年（1927 年）下半期時点で支店数 33 店、資本金 200 万円、積立金 560 万円となり、資本金・積立金ともに日本一の貯蓄銀行に成長した。

## 商業興信所

渋沢が外山を追想する中で「私が大いに賞賛せねばならぬ事」、「外山君の功績として金融界に特筆大書すべき事」として挙げているのが、商業興信所の創設である。

欧米視察の一環でロンドン滞在中であった外山が、横浜正金銀行ロンドン支店長である山川勇木から、今後の日本に是非興さねばならないものの一つとして示唆を受けたのが、「活発な商取引を健全確実に促進するために、信用を調査する機関」であった。イギリスでは、文政 13 年／天保元年（1830 年）に、イギリス人のペリーが、この調査機関にあたる「Mercantile Agency」を創設していた。

明治 24 年（1891 年）、外山は、横浜正金銀行ロンドン支店長から神戸支店長に転任した山川に信用調査機関に関するさらなる情報提供を依頼し、その情報を元に興信所を創設することを決意した。外山は、銀行関係者を招いて説明会を開催し、興信所の必要性について熱弁を奮ったものの、賛同は得られなかった。このため、日本銀行総裁の川田小一郎及び同行大阪支店長の川上佐七郎と交渉し、両氏の賛意を得て同行大阪支店から補助金を引き出し、大阪貯蓄銀行、第十三国立銀行、第三十二国立銀行、第四百四十八国立銀行の経費負担により、明治 25 年（1892 年）4 月に同興信所を開設し、初代所長に就任した。

しかし、同年 2 月、第二次衆議院総選挙に大阪府第 2 区から立候補して当選を果たし、さらに大阪倉庫株式会社の監査役に就任したほか、大阪農工商会を設立するなど、外山は多忙を極めた。このため、経営面に関しては、大阪府参事官で勸業兼土木課長の板原直吉を招聘し、理事を任せることとなった。

商業興信所は、明治 29 年（1896 年）に渋沢が開業した東京興信所と昭和 19 年（1944 年）に合併し、東亜興信所と改称された。

## 大阪舎密工業

明治32年(1899年)、外山は、コークス(石炭を原料とした燃料)を製造する大阪舎密工業株式会社を興し、同社の社長にも就任した。外山にとってこの事業は単なる営利目的ではなく、国家の大計を鑑みてのことであった。日本は兵器の製造に適した上等なコークスの国内生産が困難な状況であることから、輸入に頼っている現状を独立国家として経済的にも体面上も好ましくないと考えた。このため、海外に技師を派遣し、周到な準備を重ねた上で大阪舎密工業を立ち上げたが、その経営は極めて困難なものであった。しかし、同社の日露戦争における間接的な貢献は大きいといわれている。

### 阪神電気鉄道株式会社

欧米視察中、外山は、ニューヨークのセントラルパークで目にした電気鉄道の模型から直ちにその必要性を感じ、明治26年(1893年)に奈良鉄道株式会社の監査役、明治27年(1894年)に京都電気鉄道株式会社の監査役に就任した。また、明治32年(1899年)には、藤田財閥の藤田らとともに阪神電気鉄道株式会社を設立して、同社の社長に就任し、資本金払込不足を銀行借入れで賄い、架線工事にイギリスの技術を導入するなど精力的に行動した。同年には、川崎造船所の監査役にも就任した。

このほかにも、外山は、日本火災保険株式会社の発起、宇治川電気株式会社の創立委員長、大東セメント株式会社への出資、川崎造船所の監査役など、数多くの事業を手掛け、要職を歴任し、関西経済界に今に続く多大な影響を与えた。

#### ④ 晩年

明治35年(1902年)3月、外山は大阪市参事会員に選出されたが、翌明治36年(1903年)12月に辞任、同じく12月には大阪倉庫株式会社の監査役も辞任している。明治37年(1904年)、脳溢血で倒れた外山は、大阪麦酒株式会社監査役や大阪舎密工業株式会社社長を辞任し、翌年には川崎造船所監査役も辞任した。さらに、明治39年(1906年)には阪神電気鉄道株式会社社長を、明治44年(1911年)には商業興信所所長を辞任した。また、明治39年(1906年)には、勲四等瑞宝章を受章した。

脳溢血の発症後は、大阪中之島2丁目の本宅とは別に摂南浜寺に別荘を設け、瀟洒な数棟を構えて、白砂を踏み散歩を日課として療養したという。手厚い治療にもかかわらず衰弱はつのもり、大正4年(1915年)末に病状が悪化した。本人の強い希望により大阪中之島の本邸に帰った翌日の大正5年(1916年)1月13日、73歳でその生涯を終えた。葬儀は1月23日に三男の捨造が喪主となり、大阪難波別院南御堂で盛大に行われ、外山は従六位に叙せられた。葬儀委員長は阪神電気鉄道の杉村正太郎で、友人筆頭総代は渋沢であった。

### (3) 年譜

\*明治6年(1873年)までは陰暦表記

西暦	暦年	歳	
1842年	天保13年	0歳	11月10日 越後国古志郡高波在栢尾郷小貫村に生まれる。
1853年	嘉永6年	11歳	井上五蔵の門下となり、漢学を学ぶ。
1858年	安政5年	16歳	夏 初めて江戸に出て清河八郎の門下となる。 秋 帰郷。 冬 河井継之助を知る。
1859年	安政6年	17歳	春 長岡藩儒山田愛之助の門下となる。 夏 再び江戸に出て塩谷甲蔵(宕陰)の門下となり、昌平校入校。河井の依頼で、三島中洲が外山を指導。
1862年	文久2年	20歳	夏 外人襲撃の疑いにより投獄。10数日後放免される。
1868年	慶応4年 /明治元年	26歳	河井とともに北越戊辰戦争に従軍。 8月16日 河井死去。
1869年	明治2年	27歳	慶應義塾に入学。
1871年	明治4年	29歳	開成学校に入学。廃校に伴い共立学舎に転校。
1872年	明治5年	30歳	共立学舎を卒業。 2月 秋田県十等出仕を拝任、教育に従事する。 12月 辞任。
1873年	明治6年	31歳	大蔵省紙幣寮十二等出仕を拝任。権大属に昇進し、銀行課に勤務。
1878年	明治11年	36歳	12月 辞任。
1879年	明治12年	37歳	1月 大阪第三十二国立銀行総監役に就任。
1882年	明治15年	40歳	10月 日本銀行理事兼大阪支店長に就任。
1883年	明治16年	41歳	6月 大阪倉庫会社創立、同社内に大阪融通会社も創設。
1885年	明治18年	43歳	5月 日本銀行理事兼大阪支店長を辞任。
1887年	明治20年	45歳	9月 商工業視察の為、欧米渡航。 11月 大阪融通会社を改めて大阪共立銀行とする。
1888年	明治21年	46歳	9月 帰国。
1889年	明治22年	47歳	有限会社大阪麦酒会社の相談役に就任。
1890年	明治23年	48歳	横浜正金銀行取締役就任するも、すぐに辞任。 12月 大阪貯蓄銀行を設立し、副頭取に就任。
1891年	明治24年	49歳	4月 大阪商業会議所会頭に推されるも固辞。商業興信所設立を発表。
1892年	明治25年	50歳	2月 衆議院議員に当選。 4月 商業興信所開設、所長に就任。 7月 大阪倉庫株式会社監査役に就任。 11月 大阪農工商会を設立。

1893年	明治26年	51歳	2月 大阪麦酒会社監査役に就任。 4月 奈良鉄道株式会社監査役に就任。 堺貯蓄銀行監査役に就任。
1894年	明治27年	52歳	京都電気鉄道株式会社監査役に就任。
1897年	明治30年	55歳	11月 大阪銀行集会所委員長に就任。 京都電気鉄道株式会社監査役を辞任。
1898年	明治31年	56歳	1月 大阪舎密工業株式会社を興し社長に就任。第三十二国立銀行満期、株式会社浪速銀行と改め、頭取に就任。
1899年	明治32年	57歳	6月 阪神電気鉄道株式会社を設立し、社長に就任。川崎造船所監査役に就任。 大阪銀行集会所委員長を辞任。
1900年	明治33年	58歳	浪速銀行頭取を辞任。
1902年	明治35年	60歳	3月 大阪市参事会員に推薦される。 4月 奈良鉄道株式会社監査役を辞任。
1903年	明治36年	61歳	12月 大阪市参事会員を辞任。大阪倉庫株式会社監査役を辞任。
1904年	明治37年	62歳	軽症脳溢血に罹患。 7月 大阪麦酒会社監査役を辞任。 12月 大阪舎密工業株式会社社長を辞任。
1905年	明治38年	63歳	8月 川崎造船所監査役を辞任。
1906年	明治39年	64歳	1月 阪神電気鉄道株式会社社長を辞任。 4月 勲四等瑞宝章を受章。
1911年	明治44年	69歳	11月 商業興信所所長を辞任。
1915年	大正4年	73歳	12月下旬 病状悪化。
1916年	大正5年		1月13日 大阪で死去。従六位に叙せられる。

### 3. 矢野恒太

---

#### 初代保険課長、保険業法の起草に貢献

##### (1) 概要

矢野恒太は、慶応元年（1865年）12月2日、備前国上道郡角山村竹原（現在の岡山県岡山市東区竹原）に、父・三益と母・伊勢の長男として生まれた。矢野家は江戸時代から続く医者の家柄であった。明治22年（1889年）12月、第三高等中学校医学部を卒業した。

恩師の紹介で入社した日本生命では、医員として地方に出張し診査（保険契約の申込に対する諾否を判断するための被保険者の健康診査）を行う傍ら、独学で保険制度の研究を進め、入社3年目にして記念式典の医員総代に選ばれる程であったが、医員の待遇を巡る問題で副社長と対峙し、同社を退職した。

その後、自らの理想の実現を決心した矢野は、郷里には戻らず生命保険の研究に没頭し、1年間で16編の論文を発表するなど精力的に活動する中で、保険料を低廉におさえることができ、破産の恐れもほとんどない相互主義による保険会社が最も理想的であるとの確信に至った。

また、矢野が起草した保険事業に関する論文に注目した安田善次郎（安田財閥の創設者）に、相互主義に基づく保険事業の実施について提案したことをきっかけに、明治27年（1894年）4月、安田が経営する共済生命保険合資会社（現在の明治安田生命保険相互会社（旧安田生命保険相互会社））の支配人となった。同社在職中の明治28年（1895年）から2年間は渡欧し、ドイツのゴータ相互保険会社で保険事務を学ぶなどした後、明治31年（1898年）6月に退職した。

明治31年（1898年）6月、渡欧先のベルリンで知り合った農商務省参事官・岡野敬次郎の紹介で同省に入省した。当時、保険会社の法的な監督・取締りの強化が喫緊の課題である中、矢野は、留学や実務経験で培った豊富な知識を生かし、保険業法、保険業法施行規則及び勅令（外国保険会社に関する件）の起草に貢献した。特に、監督官庁に提出する報告書の様式等を規定した保険業法施行規則及び勅令（外国保険会社に関する件）の主な起草は、矢野の独力により成し遂げられたものである。

明治33年（1900年）5月、矢野は、農商務省に新設された保険課の初代課長に就任し、保険会社の検査を実施し、不良会社に対しては新契約停止命令や営業停止命令などの厳格な処分を断行することで、保険業界の健全化に貢献した。

明治34年（1901年）、矢野は、農商務省を退職し、明治35年（1902年）9月、日本初の相互主義の保険会社である第一生命保険相互会社を設立した。大正4年（1915年）から昭和13年（1938年）まで23年間にわたり社長を、次いで昭和21年（1946年）まで会長を務めた。

そのほか、矢野は、明治38年（1905年）に設立された生命保険会社協会で、評議員、理事及び理事会会長を歴任し、生命保険の普及活動に尽力したほか、複数の電鉄会社の社長を歴任するなど、鉄道事業でも功績を残した。

昭和26年（1951年）9月23日、矢野は東京で85歳の生涯を終えた。

## (2) 経歴・功績

### ① 生い立ちから入省まで

矢野恒太は、慶応元年（1865年）12月2日、備前国上道郡角山村竹原（現在の岡山県岡山市東区竹原）に、父・三益と母・伊勢の長男として生まれた。矢野家は江戸慶長（1596年～1615年）の頃から続く医者の家柄で、15代目を継いだ三益は、郡民の信望も厚く、後に郡の医師会長を務めた。母・伊勢は矢野が小学校を卒業する前年に死去した。

明治11年（1878年）、小学校を卒業後、家業を継ぐため、岡山にある岡山医学教場（岡山県医学校、第三高等中学校医学部を経て、現在の岡山大学医学部）に入学したが、1年半後の明治13年（1880年）には父親に無断で退学、東京へ出奔した。その後、許しが出て、東京独逸語学校（明治11年（1878年）創設の私立中学校。明治13年（1880年）以降は公的記録が残されておらず詳細不明）で半年間学んだ後、東京大学医学部予科に合格し予備科に通うが、明治15年（1882年）、中途退学して帰郷、翌明治16年（1883年）、岡山県医学校に再入学した。同級生より年上で東京帰りの矢野はクラスでも目立つ存在で、級長を務めるなど級友の人望が厚かったという。

明治22年（1889年）、第三高等中学校医学部の第一期生として卒業後、恩師の清野勇の紹介で日本生命に専属社医として入社した。矢野は医員として地方に出張し診査（保険契約の申込に対する諾否を判断するための被保険者の健康診査）を行う傍ら、独学で保険制度の研究を進めた。その知識を日々の仕事にも活かし、入社3年目に大阪本社で開催された記念式典では医員総代に選ばれ祝辞を述べる程となった。しかしこの時、東京支社勤務だった矢野は、本社における医員の待遇を巡る問題で片岡直温副社長と対峙し、これがきっかけとなり、明治25年（1892年）に同社を退社することとなった。

その後、自らの理想の実現を決心した矢野は、郷里には戻らず、生命保険の研究に没頭した。矢野は、精力的に論文を執筆し、明治26年（1893年）の1年間で16編を発表する成果をあげた。こうした中、相互会社組織のドイツ・ゴータ保険会社（1827年創設のドイツ初の近代生命保険会社、現在のGothaer Versicherungsbank VVaG）の存在を知る。さらに研究を進めた結果、非営利主義による相互会社は、その営業方法が株式会社とほとんど異ならないにもかかわらず、株主への配当が不要なため保険料を低廉におさえることができ、破産の恐れもほぼないことから、相互主義による保険会社が最も理想的であると確信するに至った。

明治27年（1894年）、共済五百名社の創設者である安田善次郎（安田財閥の創設者）は、矢野が起草した保険事業に関する論文に注目し、同社の運営の行き詰まりについて矢野に相談した。矢野から相互主義に基づく保険事業の実施について提案を受けた安田は、同年4月、同社を解散して、共済生命保険合資会社（現在の明治安田生命保険相互会社（旧安田生命保険相互会社））に改組し、矢野を同社の営業部門を統括する支配人とした。

共済生命保険合資会社の運営は初年度から順調であったことから、矢野は安田の了解を得て、明治28年（1895年）より2年間渡欧した。ドイツのゴータ相互保険会社にて1年間保険事務を学ぶなど、充実した日々を過ごした。明治30年（1897年）3月に帰国後、総支配人格に抜擢された矢野は、さっそく業務の改革・刷新に乗り出したが、この頃から、相互主義により契約者への保険金の還元を目指す矢野と、元来金融資本家で利益は安田家の事業の発展に充てたいとする安田系の幹部との軋轢が生じ、安田とも意見が対立することが多くなり、翌年6月に退社することとなる。

明治31年（1898年）、矢野は渡欧先のベルリンで知り合った農商務省参事官・岡野敬次郎の紹介

で同省に入省した。

## ② 農商務省時代

### (i) 保険業法の起草

日本では、明治以前から保険に類似した相互救済制度は存在していたが、近代的な保険制度が体系的に紹介されたのは、慶応3年（1867年）に福沢諭吉（啓蒙思想家・教育者）が出版した「西洋旅案内（付録）」が最初といわれている。また、近代的な保険制度ではないが、保険の代理業務も行う内外用達会社が明治6年（1873年）に設立され、その翌年、丸屋商社（現在の丸善）が死亡請負を実施した。明治10年（1877年）頃から近代的な保険制度を輸入する機運が高まり、外国保険会社又は内国会社により、全国各地に生命保険会社を営むものが現れた。特に明治12年（1879年）に設立された共済五百名会社が順調な滑り出しを見せると、いわゆる類似保険会社と言われる前近代的な保険会社が乱立する事態となったが、明治14年（1881年）から31年（1898年）頃にかけての松方デフレ（松方正義大蔵卿が進めたデフレ誘導の財政政策）後には、矢野の提案を受けて共済五百名会社を改組し、近代的な保険会社となった共済生命保険合資会社以外は、短期間のうちに消滅した。

明治14年（1881年）、日本で最初の近代的生命保険会社として、明治生命保険会社（現在の明治安田生命保険相互会社（旧明治生命保険相互会社））が設立された。その7年後の明治21年（1888年）、帝国生命保険会社（現在の朝日生命保険相互会社）が営業を開始し、翌明治22年（1889年）には日本生命保険会社（現在の日本生命保険相互会社）が開業した。保険事業は当初、一般の商事会社と同様に、特別な監督制度がないまま実施されており、保険会社の設立についても一般会社と同様で、地方長官の認可指令に基づくものであった。明治生命保険会社、帝国生命保険会社などは東京府知事の認可を受け、また、日本生命保険会社は大阪府知事の認可を受けて設立されていた。

こうした中、明治23年（1890年）に商法が制定され、保険に関する規定が初めて設けられたが、①営業には行政官庁の許可が必要なこと、②行政官庁は保険会社に対し検査権を持つこと、③収入の中から毎年支払う保険金額の2倍以上を準備金として積み立てること、④毎年の収支一覧表と貸借対照表を公告することなどが規定されていたことから、保険業者をはじめ学者・経済界全般からも過度な負担であると批判の声が上がり、翌年の施行予定が明治30年（1897年）まで延期された。ただし、修正が完了した部分については明治25年（1892年）に施行となり、合名会社及び合資会社の設立については、登記と公告の義務を課すのみとされた。このため合名・合資会社形態の保険会社や類似保険は、地方長官の設立認可も不要となるなど野放しに近い状況となり、商法の不備を突いた合名・合資会社形態の保険会社や類似保険が急増し、その数は明治13年（1880年）前半を凌ぐ勢いとなった。保険契約の獲得競争が激化する中で、各社の営業姿勢が目に見えるものとなり、さらには悪質な業者による詐欺的な営業活動が深刻な被害をもたらすなど社会問題化したことから、保険会社の法的な監督・取締りの強化が喫緊の課題となった。

明治27年（1894年）、農商務省は生命保険事業の実態調査を行い、生命保険会社の新規認可を厳格化するとともに、保険業者の監督法の作成について検討を進めた。そして、明治29年（1896年）、法典調査会との協議において商法中の規定では不十分であるとして、監督法を独立した特別法とすることが決定され、岡野がこれを起草することとなった。

矢野は、明治31年（1898年）に農商務省入省後、岡野の依頼により、この保険業法の起草に携わった。同年10月に同法の起草事務の所管が農商務省から法典調査会に移ったことに伴い、矢野は

法典調査会起草委員補助となり、翌明治 32 年(1899 年)3 月からは法典調査会補助委員を兼任した。この時は、岡野、梅謙次郎(帝国大学法科大学(現在の東京大学法学部)教授等)、田部芳(大審院検事等)の三氏が正委員で、矢野は補助委員という立場であったが、法律の専門家である正委員に欠けている保険会社の経営や実務に関する知識の面からの情報提供を任務としており、留学や実務経験で培った豊富な知識を生かし、各条文の立案に際しては正委員に劣らぬ働きを示し、相互会社の法制化に取り組んだ。

明治 33 年(1900 年)2 月、保険業法案が貴族院に提出された。この法案には相互会社に関する規定が設けられ、相互主義による保険会社の設立が初めて認められることとなった。学界や新聞論説では好評を博したが、業界の一部からは保険業法は相互会社だけを保護するものという批判の声があがった。貴族院の審議においても、貴族院議員の村田保から、「主に相互会社に利益を与えるようになっている」との指摘があったことから、最終的には一部条項を削除した上で法案は可決され、同年 7 月 1 日に施行された。

この保険業法は、ドイツの保険監督法を範とし、基本的には免許主義を採用するものの、保険会社の設立においては市場の需要供給で判断するのではなく、設立計画が合理的であれば、その設立を認めるという自由競争主義を指針とした。また、保険会社に対し監督官庁への業務報告を義務付けるとともに、株主・保険契約者にもその内容を開示するよう求めている。

保険業法は 3 名の正委員と矢野が起草したものであるが、明治 33 年(1900 年)7 月公布の保険業法施行規則(監督官庁に提出する報告書の様式や公示主義に基づく具体策を提示した規則)や同年 9 月公布の勅令「外国保険会社に関する件」の主だった起草は、矢野が独力で成し遂げたものである。

#### (ii) 初代保険課長—保険検査の実施

明治 23 年(1890 年)の商法制定により保険監督行政が初めて確立されたものの、その後の 10 年間は、保険営業の所管については、一般商事会社・取引所などを所管する農商務省商工局会社課にて、他の監督行政と併行して行われていたに過ぎなかった。紆余曲折を経ながらも保険業法の制定など監督法制の整備を進めていた農商務省は、保険業法施行を前に監督行政について同局に保険課を新設し、保険営業に関する事項を所管させることとした。矢野はこの間、高等官六等事務官となり、次いで内閣統計局審査官を兼任していたが、この農商務省商工局保険課新設に伴い、明治 33 年(1900 年)5 月 21 日に初代保険課課長に任じられた。保険業法施行後、矢野は念願であった理想の新会社設立に向けて辞職を願い出ていたが慰留され、この任を引き受けたという。

保険課長に就任した矢野は、保険業法第 11 条に基づく保険会社の検査を行うこととした。同条では「主務官庁が保険会社の業務又は会社財産の状況によって、その事業の継続が困難であると認められた場合は、その事業の停止を命じるか、又は期間を定めて業務執行の方法や計算の基礎の変更を命じることができる。」とし、さらに「その他保険契約者、被保険者又は保険金額を受け取る者の権利を保護するのに必要な命令を行うことができる。」と規定している。

矢野は、検査の方針として、次の 4 点を決定した。

1. 会社で法律命令を着実に順守しているかどうか
2. 保険営業の知識を有しているかどうか
3. 社内の秩序及び帳簿会計の処理が緻密かつ確実であるかどうか、また、現有財産の投資が適切かどうか



#### 4. 収支が合っているかどうか

そして不良と判断した会社に対しては、新契約停止命令ないしは整理命令を発した。整理命令については、次の方針をとった。

1. 預金銀行を確実な大銀行に変更すること
2. 株金の払込徴収をして欠損を速やかに補填すること
3. 帳簿の記載を明確かつ整理整頓すること
4. 所有財産の不当評価を訂正すること

状況が著しく悪い会社に対しては、整理完了するまで新契約の停止を命じた。また、次の条件に基づき、「其会社の財産にして貸付、預入の期限に達したものは、其日を以て次の方法に従って整理すること。」という財産の整理命令を発したこともある。

1. 無担保貸付は会社財産の五分之一を超えないこと
2. 同一人に対する貸付、預金、同一人を保証人とする貸付、同一の株券若しくは債権の取得、又はこれを担保とする貸付等の金額は、合計して会社財産の五分之一を超えないこと
3. 同一物件の取得又はこれを担保とする貸付の金額は、合計して会社財産の五分之一を超えないこと
4. 前項の方法によって整理したる会社の財産は、なるべく速やかに払込資本 100 万円以上の銀行に預け、その保管を託すこと
5. 其会社に備付する営業及び財産に関する諸帳簿は、保険業法及び保険業法施行規則に規定するもの、又はそれ以外のものであっても、全て明確に記帳し整理すること

矢野は当初、検査によって不良会社を破綻に追い込むのではなく、不良会社が検査によって正常な経営を行えるようになることを期待していた。そのため、一つの会社について、一日で済む検査を継続的に実施することとした。つまり、不良会社は一度や二度の検査では不正を止めないが、絶えず検査を行うことにより自ら不正を正すだろうと信じていた。しかし、実態は矢野の想像を超えるものであった。帳簿や金庫の鍵もないような会社、詐欺同様の行為を行っている会社もあったという。そのような会社に対しては、上記方針に基づく新契約停止命令や営業停止命令などの厳しい処分を断行し、「秋霜烈日の如し」と評されたという。

明治 34 年（1901 年）、保険業界の健全化と部下の育成に一応の目途をつけた矢野は、保険課課長を辞任した。矢野の官吏生活は約 3 年半にわたったが、この間、渡欧しており、保険に関する数理に造詣が深かったことから、第一回国際アクチュアリー会議で副議長を務めるなどしている。また、日本アクチュアリー会の創立に尽力し、初代幹事となったほか、日本保険医協会（後の日本保険医学協会）の副会長も務めた。

また、入省した明治 31 年（1898 年）、東京府士族・森則義の長女トシと結婚した。翌年生まれた、後の第一生命社長となる一郎をはじめ、矢野はトシとの間に二男三女をもうけている。

### ③ 実業家時代

#### (i) 第一生命の創立

ドイツの経済学者アドルフ・ワグナーの「保険論」でドイツ・ゴータ保険会社の存在を知り、独自の研究で相互主義による保険会社が最も理想であるとの確信に至った矢野は、「新案生命保険規則」（明治 26 年（1893 年））、「非射利主義生命保険会社設立を望む」（同年）などを著し、相互会社

による生命保険経営の導入を提唱した。矢野の論文は安田の目にとまり、共済五百名社の立て直しに一役買ったものの、相互主義による保険会社の設立には至らなかった。矢野は、ドイツのゴータ生命保険相互会社で1年間の留学生活を送る機会を得て、実地で相互主義の保険の実務を体得した。

明治33年(1900年)、矢野が起草に携わった保険業法の成立により初めて相互保険会社に関する規定が導入され、これが相互保険会社誕生の契機となった。

明治35年(1902年)1月、矢野は、相互主義の新保険会社を設立する意気込みを示すため、「保険相互会社首唱の辞」として中外商業新報に掲載した一文をパンフレットにして配布して出資者を募集したが、当初は難航した。しかし、岡野が紹介した池田謙三(第百銀行(後に三菱銀行と吸収合併。現在の三菱東京UFJ銀行)頭取)の強い援護により、原六郎(横浜正金銀行(現在の東京三菱UFJ銀行(旧東京銀行))頭取)、森村市左衛門(森村財閥の創設者)、服部金太郎(服部時計店(現在のセイコーウォッチ)創業者)、住友吉左衛門(住友財閥の創設者)が出資者となった。同年6月には発起人の会合を開き、新会社の社名を第一生命保険相互会社と定めた。また、同年9月には創立総会を開き、渡欧の際に知遇を得た柳沢保恵伯爵(徳川綱吉時代の老中をつとめた柳沢吉保の末裔で、貴族院議員、東京市会議長などを歴任)を社長とした。矢野自身は専務取締役役に就任し、10月1日、日本初の相互主義の保険会社である第一生命保険相互会社が開業した。

相互会社とは、契約者が保険契約の当事者となると同時に、社員となって会社の運営にあたる仕組みの会社である。良心的に経営すれば採算がとれることから、矢野は利益を契約者に戻すという理想を抱き、小口の契約は扱わず、高額契約を専門として営業を開始した。当時は、代理店や外務員を媒介とする保険募集が一般的で、代理店には手数料として生命保険料の5%程度が支払われていた。また、地方の名士に代理店を委嘱していたことから、彼らに対する接待等の営業経費の負担も少なくなかった。矢野は当初はこうした従来の営業方法を採用しなかった。つまり、成功報酬や紹介手数料で新契約を買うことをせず、契約者の紹介により応募を増やすという、「社員が社員を増やす」方針を明確に打ち出し、加入者には保険料以外は負担をさせないこととした。また、保険料は、当時広く利用されていたイギリスの死亡表ではなく、内閣統計局の依頼による日本人の死亡率に関する調査を元に作成した独自の死亡表(「矢野二表」)を基礎として算定し、他の保険会社より高めではあったものの余剰金は返戻することで、最終的には安くなるようにした。長生きするほど得な保険を提供することで、死ななければ損といわれていた保険の概念を覆した。

明治36年(1903年)の最初の決算ではわずかながらも剰余金を出し、5年目の明治41年(1908年)からは、既払込保険料に対して毎年3%の配当を実行した。同業他社も利益金の配当を実施するなど、保険業界に大きな影響を与えた。

当初は代理店や外務員を置かなかったことに加え、矢野の営業方針は、「確実、低廉、親切」をモットーとし、「徐々に急がん」を合言葉としたものであったことから、第一生命の業績の拡大は遅々たるものであった。このため、池田からは、「今すこし積極的に経営を行ってはどうか。」との忠告を受けたが、日頃は池田には忠実であった矢野も、この営業方針については曲げなかったという。

人材登用については、矢野は昭和5年(1930年)に東洋経済新報(現在の週刊東洋経済)に掲載された「我社の経営方針」において使用人は役員に登用しないと明言し、役員の年功序列の人事を排除し、徹底した能力主義を採用した。日本で最初の相互会社を決して失敗させないという決意と、「最大の会社より最良の会社」を目指した矢野の固い信念が感じられる。

多くの生命保険会社は、その後相互会社へ転換した。第一生命は平成22年(2010年)に株式会社へと移行したが、矢野の精神は今なお受け継がれている。

## (ii) 生命保険業界に対する尽力

明治 36 年（1903 年）頃から、矢野は、相互主義生命保険の普及と社業の視察のために、全国各地で遊説を始めた。政財界に対しても、明治 37 年（1904 年）に生命保険が社会と国民経済に及ぼす影響に関する意見書を伊藤博文前内閣総理大臣に提出したのを皮切りに、生命保険会社協会の代表者として生命保険奨励建議のため、内閣総理大臣、大蔵大臣、法務大臣及び農商務省大臣を歴訪した。

明治 38 年（1905 年）には生命保険会社協会が設立され、矢野はその評議員、理事及び理事会会長を歴任した。また、明治 39 年（1906 年）からの 3 年間は、東京帝国大学法科大学において、保険学演習の講師として「保険実務」の講義を行っている。明治 44 年（1911 年）には、前述の「矢野二表」を完成させた。

## (iii) その他の功績

矢野は、大正 4 年（1915 年）に第一生命の社長に就任してから昭和 13 年（1938 年）まで 23 年間にわたり社長を、次いで昭和 21 年（1946 年）まで会長を務めた。この間、大正 13 年（1924 年）には三井信託株式会社（現在の三井住友信託銀行（旧三井信託銀行））取締役役に就任したほか、同年 10 月には東京横浜電鉄株式会社（現在の東京急行電鉄）の社長に就任、昭和 2 年（1927 年）には田園都市株式会社（現在の東京急行電鉄や東急不動産の母体企業）社長及び目蒲電鉄株式会社（現在の東京急行電鉄）社長に就任するなどし、鉄道事業でも功績を残した。

また、矢野は、生命保険業以外にも相互主義の導入を意図し、相互主義による火災保険会社や貯蓄銀行の創設、新聞社の創刊を計画した。火災保険会社と新聞社は実現できなかったが、貯蓄銀行については、大正 11 年（1922 年）に第一相互貯蓄銀行（現在のりそな銀行（旧協和銀行））を設立、自ら頭取に就任し、昭和 7 年（1932 年）に開業を果たした。

昭和 3 年（1928 年）、田園都市株式会社の解散を機とし、矢野は第一生命及び第一相互貯蓄銀行以外の職から退任する。同年の生命保険倶楽部設立とともに、その総務委員、翌年には日本工業倶楽部理事及び国際統計協会会議準備委員会委員となる。また、この年は、失業防止委員会委員、都市計画東京地方委員会委員を務め、以降、保健衛生調査会委員、保険業法改正調査委員会委員など、様々な委員を歴任している。

矢野は、著述家としても知られ、生命保険に関する論文以外にも、明治 40 年（1907 年）に「ポケット論語」を著わしたのをはじめ、「国民数表」、「金利精覧」、「一言集」、「芸者論」等といった保険、経済、統計、数理及び儒教に関する 50 を超える多くの著書を残した。書籍以外にも、新聞や雑誌に掲載された論文や講演の記録、さらに第一生命の事業用の文書など、多数の資料が残されている。また、昭和 2 年（1927 年）には、日本の経済・社会に関する最新データを総合的に収集した統計書である「日本国勢図会」を刊行、昭和 7 年（1932 年）には、社会・経済のさまざまな分野について、グラフを主体に分かりやすく解説したデータブックである「国勢グラフ」を創刊している。

## ④ 晩年

矢野は、社会事業にも積極的であり、日本結核予防協会の理事を務め、結核の恐ろしさを警告して予防事業に乗り出した。矢野の発案で、第一生命は、昭和 9 年（1934 年）と昭和 11 年（1936 年）

に、早期発見と治療のために同協会に対して、200万円を出資した。昭和10年（1935年）には、結核予防を目的とする財団法人保生会を設立し、その会長に就任した。昭和14年（1939年）に財団法人結核予防会（現在の公益財団法人結核予防会）が誕生するまでは、第一生命が設立した療養施設の「保生会」が、結核対策に先駆的な使命を果たしていた。

また、昭和9年（1934年）には、私財を投じて郷里・岡山県上道郡角山村に青年教育を目的とする農民道場「三徳塾」を創設し、農村青年の育成と農村文化の保存に貢献した。同塾は、昭和14年（1939年）に岡山県に寄付され、現在は岡山県立青少年農林文化センター三徳園となっている。昭和29年（1954年）には、岡山県立青少年農林文化センター三徳園において矢野恒太翁顕彰碑が除幕され、岡山県下の優秀な農業青年に贈られる「矢野賞」が制定された。没後10年にあたる昭和36年（1961年）には、同園の植月分校であった岡山県林業試験場にも、顕彰碑と記念展望台が建設された。

昭和21年（1946年）12月に第一生命取締役会長を辞任した後、矢野は昭和26年（1951年）9月23日に85歳の生涯を終えた。この日は秋分の日で、家族一同に看取られた。築地本願寺で行われた社葬の弔問客は7,000人を超したという。矢野家の墓は池上本願寺にあり、矢野の次男・二郎が死去した際に矢野自らが設計したものである。

矢野が死去した2年後の昭和28年（1953年）、財団法人矢野恒太記念会（現在は公益財団法人）が設立され、同会編集の統計書「日本国勢図会」、「世界国勢図会」、「日本のすがた」、「県勢」などは、現在もなお発行されている。

### (3) 年譜

\*明治6年(1873年)までは陰暦表記

西暦	暦年	歳	
1865年	慶応元年	0歳	12月2日 岡山県上道郡角山村に生まれる。
1873年	明治6年	7歳	1月 小学校に入学。
1878年	明治11年	12歳	8月 小学校卒業。 10月 岡山医学教場(現岡山大学医学部) 入学。
1880年	明治13年	14歳	3月 医学教場を中退し上京。 4月 東京独逸語学校に入学。 11月 東京大学医学部予備科入学。
1882年	明治15年	16歳	6月 大学を中退し帰郷。
1883年	明治16年	17歳	1月 岡山県医学校(医学教場から改称) 入学。
1889年	明治22年	23歳	12月 第三高等中学校医学部(岡山県医学校から改称)を卒業し上阪。恩師・清野勇を訪ねる。日本生命保険会社医員に就任。
1891年	明治24年	25歳	1月 日本生命東京支社勤務となる。
1892年	明治25年	26歳	12月 日本生命退社。
1893年	明治26年	27歳	11月 「非射利主義生命保険会社の設立を望む」を公表。
1894年	明治27年	28歳	4月 共済生命保険合資会社支配役就任。
1895年	明治28年	29歳	5月 渡欧。12月から1年間ドイツのゴータ会社で保険事務を習得。
1897年	明治30年	31歳	3月 帰国。共済生命総支配役に就任。
1898年	明治31年	32歳	6月 共済生命退社。農商務省入省。保険業法の起草に携わる。 10月 法典調査会起草委員補助を命ぜられる。
1899年	明治32年	33歳	3月 法典調査会補助委員を命ぜられる。 10月 日本アクチュアリー会創立、初代幹事に就任(のち会長)。
1900年	明治33年	34歳	2月 農商務省所管事務政府委員、保険事務官に就任。 2月 内閣より統計事務を囑託される。 3月 保険業法公布。 4月 高等官六等に叙せられる。内閣統計局審査官を兼任。 5月 農商務省商工局保険課新設に伴い、初代課長に就任。 7月 保険業法施行。保険業法施行規則公布。 9月 勅令「外国保険会社に関する件」公布。 10月 法典調査会補助委員辞任。保険業法施行規則発行。
1901年	明治34年	35歳	1月 日本保険医協会創立、副会長に就任(～1911年2月)。 12月 官を辞し、第一生命保険相互会社の創立に従事。
1902年	明治35年	36歳	9月 第一生命創立総会を開催、同社専務取締役役に就任。 10月 第一生命、事業を開始。
1905年	明治38年	39歳	4月 生命保険会社協会を設立、評議員に就任。
1906年	明治39年	40歳	東京帝国大学法科大学にて「保険実務」を講義(1908年まで)。

1908年	明治41年	42歳	12月 生命保険会社協会が社団法人となり理事に就任（～1911年3月）。
1911年	明治44年	45歳	「矢野二表」完成。
1913年	大正2年	47歳	2月 日本結核予防協会創立、理事に就任。
1915年	大正4年	49歳	9月 第一生命社長に就任。
1916年	大正5年	50歳	3月 生命保険会社協会理事に就任。
1921年	大正10年	55歳	5月 日本結核予防協会理事に就任。
1922年	大正11年	56歳	2月 第一相互貯蓄銀行を創立、頭取に就任。
1923年	大正12年	57歳	3月 生命保険会社協会理事会会長に就任。
1924年	大正13年	58歳	3月 三井信託株式会社創立、取締役役に就任。 10月 東京横浜電鉄株式会社社長に就任。
1927年	昭和2年	61歳	3月 生命保険会社協会理事会会長辞任。 4月 田園都市株式会社及び目蒲電鉄株式会社の社長に就任。 8月 「日本国勢図会」（昭和2年版）発行。
1928年	昭和3年	62歳	5月 三井信託取締役、目蒲電鉄社長、東横電鉄社長を辞任。
1932年	昭和7年	66歳	2月 「国勢グラフ」創刊。
1933年	昭和8年	67歳	4月 岡山県青年会会長に就任。
1934年	昭和9年	68歳	4月 岡山県上道郡角山村に三徳塾を開校。
1935年	昭和10年	69歳	7月 財団法人保生会設立、会長に就任。
1938年	昭和13年	72歳	7月 第一相互貯蓄銀行頭取を辞任、相談役に就任。 11月 第一生命社長を辞任、取締役会長に就任。
1939年	昭和14年	73歳	3月 三徳教育会（三徳塾）を解散し、設備一切を岡山県に寄附。 5月 財団法人保生会附属の保生園を建設。 7月 財団法人結核予防会理事に就任。 11月 保生会を解散、設備及び所有財産一切を結核予防会に寄附。
1942年	昭和17年	76歳	8月 財団法人結核予防会理事に就任。
1946年	昭和21年	80歳	12月 第一生命取締役会長を辞任。
1951年	昭和26年	85歳	9月23日 東京で死去。

## 4. アレキサンダー・アラン・シャンド

---

「銀行簿記精法」の原著者、近代的銀行業務の指導に貢献

### (1) 概要

アレキサンダー・アラン・シャンドは、天保15年（1844年）2月11日、スコットランド・アバディーンシャー・ターリフに、父・ジェームズと母・マーガレットの長男として生まれた。父は外科医で、名家の生まれであったといわれている。

文久4年／元治元年（1864年）、シャンドは、インド・ロンドン・チャイナ・チャータード・マーカンタイル銀行（Chartered Mercantile Bank of India, London & China、1959年にHSBCが買収）横浜支店の支店長代理として来日していた。明治初頭の日本は、欧米の正式な銀行経営の実務の導入が喫緊の課題であったことから、明治5年（1872年）、大蔵省は、欧米の銀行実務に精通しているシャンドを登用することとした。大蔵省紙幣寮（現在の国立印刷局）に勤務することとなったシャンドは、勤務と並行して銀行簿記に関する原稿を書き上げた。これは大蔵省内で翻訳され、同年12月、「銀行簿記精法」として刊行された。

「銀行簿記精法」に著されたシャンドの帳簿組織（簿記の管理記録システム）は、シャンド・システムと呼ばれ、長年にわたり銀行実務の教科書として採用されることとなり、日本の銀行簿記の基礎をつくったものとして高く評価された。また、シャンド・システムは、全国各地の銀行のみならず、多くの会社及び商人たちの間にも普及し、明治、大正、昭和に至るまで、銀行及び商工業の簿記実務に採用されることとなった。

明治7年（1874年）10月、シャンドは、紙幣寮銀行課内に開設された銀行学局において、経済学や簿記等の講義を行った。この講義コースは、明治12年（1879年）まで存続し、大蔵省や銀行から340名以上の受講生を受け入れることとなった。このようにシャンドは、銀行の帳簿・検査その他の近代的銀行業務に係る指導に尽力し、大蔵省官吏のみならず各銀行の社員の人材育成にも貢献した。

明治8年（1875年）、シャンドは、第一国立銀行（現在のみずほ銀行（旧第一勧業銀行））に対する検査に派遣され、国立銀行条例第17条に基づく日本初の銀行検査を実施した。シャンドの検査は厳格かつ緻密であり、第一国立銀行の総監役としてシャンドの検査を数回受けた渋沢栄一も、検査によって大いに利益を得たと評している。また、シャンドは、同行以外にも複数の国立銀行の検査で活躍した。

明治10年（1877年）2月、シャンドは大蔵省を退職し、同年3月に帰国した。帰国した翌年の明治11年（1878年）、ロンドンのアライアンス銀行（Alliance Bank、現在のロイヤルバンク・オブ・スコットランド（旧パース銀行））に入行し、明治35年（1902年）には、パース銀行ロンドン支店長に昇進した。明治37年（1904年）、日本国政府から、外債募集の任を受けて渡英した高橋是清（当時、日本銀行副総裁、後の内閣総理大臣）の依頼を受け、外債引受を躊躇するパース銀行の幹部をシャンドが説得したことから、同行が引受団中最高額を引き受けることとなるなど、日本の外債募集にも尽力した功績から、明治39年（1906年）、勲三等旭日中綬章を受章した。

昭和5年（1930年）4月12日、シャンドはイギリスドウセット州パークストーンで86歳の生涯を終えた。

## (2) 経歴・功績

### ① 生い立ちから入省まで

アレキサンダー・アラン・シャンドは、天保15年(1844年)2月11日、スコットランド・アバディーンシャー・ターリフに、父・ジェームズと母・マーガレットの長男として生まれる。父は外科医で、名家の生まれであったといわれている。

シャンドは、文久4年/元治元年(1864年)初頭に、会計士代理 W.D.ヘンダーソンと補佐役の J.ワトソンとともに、インド・ロンドン・チャイナ・チャータード・マーカンタイル銀行(Chartered Mercantile Bank of India, London & China、1959年にHSBCが買収)横浜支店の支店長代理として来日し、横浜で暮らした。慶応2年(1866年)11月以降の一時期、高橋是清(後の内閣総理大臣)がシャンドのボーイ(奉公人)として仕えていたおり、高橋の自伝によれば、高橋は毎日ネズミ捕り器でネズミを捕まえてはシャンドのピフテキ焼き器で焼いて食べていたが、いつの間にかシャンドが2階から見て、「私の道具でネズミを焼くことはよしてください」と穏やかに言われたという。

シャンドが渋沢栄一(当時、徳川慶喜の幕臣)に宛てた書簡によれば、慶応3年(1867年)に、江戸幕府15代将軍徳川慶喜の弟・徳川民部昭武がパリ万国博覧会の日本使節として渡仏した際には、一行中の役人の一人の信用状(支払い確約書)を、インド・ロンドン・チャイナ・チャータード・マーカンタイル銀行が発行しており、その実務をシャンドが担当している。

明治2年(1869年)から明治4年(1871年)にかけて、当時参議であった木戸孝允が、シャンドと数回面会している。当時の日本は、欧米の正式な銀行経営の実務の導入が喫緊の課題であったことから、木戸は、欧米の銀行実務に精通しているシャンドを大蔵省に登用することを井上馨大蔵大輔(現在の次官)に進言したといわれている。明治5年(1872年)7月5日、井上の命により、大蔵省紙幣寮(現在の国立印刷局)へのシャンドの雇入れの稟議が政官に提出された。3日後の7月8日に認可が下り、シャンドは10月1日に同省との雇入条約書を交わした。契約期間3年で肩書きは紙幣頭(紙幣寮の長)付属書記官、月給は初年度450円で、翌年より500円であった。

### ② 大蔵省時代

#### (i) 「銀行簿記精法」等の執筆

シャンドは、明治5年(1872年)10月、大蔵省紙幣寮紙幣頭付属書記官として勤務を開始した。当時、明治政府は大蔵省内に銀行条例編纂掛を設置し、紙幣頭であった渋沢等が、アメリカで銀行調査を行っていた伊藤博文(後の内閣総理大臣)による国立銀行制度に関する意見書などをもとに、国立銀行制度の調査及び国立銀行条例の立案を行っていた。明治政府内では、イギリスのゴールド・バンク制度とアメリカのナショナル・バンク制度のどちらを範にするか、激論が交わされていたが、最終的には、伊藤の建議もあり、アメリカのナショナル・バンク制度を範とすることとし、明治5年(1872年)8月、日本で初めての銀行制度確立の礎となる国立銀行条例が制定された。同じ頃、江戸時代からの金融業者である小野組と三井組から個別に大蔵省に対し銀行設立に関する請願がなされ、渋沢の勧告により、条例の制定直前に三井小野組合銀行(現在の三井住友銀行(旧三井銀行))が設立された。国立銀行条例の制定を受け、明治6年(1873年)、小野組と三井組を中心とした発起人により第一国立銀行(現在のみずほ銀行(旧第一勧業銀行))が発足され、三井小野組合銀行は解散した。第一国立銀行の頭取は、三井組と小野組が1か月毎に交代で務めることとなったが、頭取の上に総監役がおかれ、大蔵省を退官した渋沢がこれに就任した。



第一国立銀行の運営に際して、欧米の正式な銀行経営の実務の導入が喫緊の課題であったが、民間はもとより、大蔵省内においても、銀行経営や監督方法をはじめ銀行業務全般に関する情報が皆無に等しい状況だった。このため、欧米の銀行実務に精通していたシャンドが、銀行簿記書の執筆にあたることになり、大蔵省は、国立銀行条例制定の翌年となる明治6年(1873年)に、これを「銀行簿記精法」として刊行した。同年、シャンドの著した「銀行簿記精法」とともに三大簿記文献と呼ばれる「帳合之法」(思想家・教育者である福沢諭吉の著作)及び「商家必用」(工部省官僚の加藤斌の著作)も刊行された。

「銀行簿記精法」は、シャンドが英文で執筆したもの(シャンドが英文で執筆した原文は見つからない)を、紙幣寮九等出仕の海老原済及び梅浦精一が翻訳し、紙幣権助の小林雄七郎、紙幣寮九等出仕の宇佐川秀次郎及び九等出仕の丹吉人が補訂し、美濃半紙判和装の5冊本で刊行された。責任者であった紙幣頭の芳川顕正は、「天下の事会計より重きはなし」という有名な序文を記している。シャンドは、その上申書において、「1864年にアメリカで制定されたナショナル・バンク・アクトの趣旨に従って立案された国立銀行条例に準拠して創立された国立銀行に相当と考える諸帳面書体及び申達書を作成するために著した」と述べている。

「銀行簿記精法」では、まず複式簿記の初歩的構造として単式簿記と複式簿記の内容と相違点を挙げ、銀行取引の仕訳における借方と貸方について詳細な解説を行い、次に、銀行取引における7つの仕訳例題を示している。また、帳簿組織(簿記の管理記録システム)として、主要簿(日記帳や総勘定元帳等が含まれる)、補助簿、財務諸表の3種類について解説を行っている。

「銀行簿記精法」に著されたシャンド簿記法は、第一国立銀行に導入された。明治9年(1876年)以降、同行では伝票システムが導入され、全ての取引が出金・入金・振替伝票に記録され、この伝票から日記帳、そして総勘定元帳へと転記された。この帳簿組織はシャンド・システムと呼ばれ、後述する銀行学局及び同局に代わり設置された銀行学伝習所にて、簿記教科書として採用された。シャンド・システムは、長年にわたり銀行実務の教科書として採用され、日本の銀行簿記の基礎をつくったものとして高く評価されたほか、全国各地の銀行のみならず、多くの会社及び商人たちの間にも普及し、明治、大正、昭和に至るまで、銀行及び商工業の簿記実務に採用された。また、日本銀行でも、コンピュータ会計が使用されるようになる昭和40年(1965年)代まで、シャンド・システムを採用していたという。

「銀行簿記精法」以外のシャンドの著書として挙げられるのが、「銀行大意」である。原題を「On Banking」とし、紙幣寮十三等出仕の藤田静、大蔵省御用掛の田中元郎が翻訳し、大蔵権少書記官銀行課長の加藤済が校閲を行い、明治10年(1877年)に大蔵省より刊行された。本文82頁の小冊子で、初学者のための銀行業務の概要を記した平易な解説書である。銀行学伝習所でも、このテキストを使用してシャンドの講義が行われていたという。

また、シャンドは、「日本国立銀行事務取扱方」と題し、創業期にあった国立銀行の経営に関する機構や規定に関する記事を、大蔵省の「銀行雑誌」に明治10年(1877年)2月から翌年9月まで連載した。

著書とは別に、シャンドの推薦により翻訳が行われた書物として、「銀行実験論」が挙げられる。イギリス銀行業の解説書であるA.クラムが著した「A Practical treatise on banking, Currency and the Exchanges」が原作であり、日本において本格的な銀行論の書物を翻訳・刊行した最初のものといわれている。

また、シャンドと銀行関係者や実業家との会談を筆記した「暹度(シャンド)氏との会話」が残

されている。この中でシャンドは、銀行の経営状況や商業貿易事情について触れており、シャンドの知識欲が旺盛なことが窺える。

## (ii) 簿記講習

明治6年(1873年)8月、「銀行簿記精法」の執筆を終えたシャンドは、家族とともに箱根へ避暑に出向いたが、滞在中に愛児・モンテーギュが急死したこともあり、同年10月に、健康を理由として1年間の休暇を大蔵省に願い出て帰国した。明治7年(1874年)10月、シャンドは再度来日し、翌月1日から大蔵省紙幣寮紙幣頭外国書記官兼顧問長として復職した。

シャンドは、「銀行簿記精法」執筆中も、大蔵省官吏や第一国立銀行行員に簿記を教授していたが、復職後も、紙幣寮銀行課内の一部局として開設された銀行学局において、経済学や簿記等の講義を行った。この講義コースは、明治12年(1879年)まで存続し、大蔵省や銀行から340名以上の受講生を受け入れることとなった。このようにシャンドは、銀行の帳簿・検査その他の近代的銀行業務に係る指導に尽力し、大蔵省官吏のみならず各銀行の社員の人材育成にも貢献した。

銀行学局は、人材育成を目的として大蔵省が明治5年(1872年)に設置した翻訳局を前身としており、尺振八(洋学者)、乙骨太郎乙(翻訳家)、須藤時一郎(大蔵省職員)、吉田賢輔(同)等を教師として、少数の生徒に語学・経済・銀行等の科目を学ばせていた。明治7年(1874年)4月、大蔵省は、本格的な人材育成を行うため、紙幣寮銀行課内に銀行学局を設置したが、同局の設立方法などについてはシャンドが指導したという。

銀行学局では、明治8年(1875年)と明治9年(1876年)に、自費通学生計45名を募集し、銀行及び商用簿記法、銀行大意等の速成教授が行われた。明治9年、銀行学局が廃止され、代わりに設置された銀行学伝習所で、明治12年(1879年)まで銀行簿記に関する教育が実施された。

これに先立つ明治6年(1873年)、創立当時の第一国立銀行では、シャンドを招いて行内に稽古所を設置し、諸般の業務を行員に学習させた。多くの行員がシャンドの指導を受けたが、この頃、「銀行簿記精法」は翻訳の途中にあり、手控えと英文の様式類などを資料にして授業を進めていたものと思われる。初めは一部分和式帳簿も使用していたが、その後洋式に改めていったという。

渋沢は、その回顧録において、シャンドから簿記や貸借対照表・決算報告書の作成方法から為替や割引などの銀行実務についても教えを受けたと述べている。また、「銀行簿記精法」には銀行成規という項目があり、銀行業者に対する訓戒が多数記されている。その中でも渋沢は、

1. 銀行業者は、丁寧かつ遅滞なく事務を行うことに注意する
2. 銀行業者は、政治に精通しかつ政治に立ち入らないこと
3. 銀行業者は、貸し付けた資金の用途を知る意識を持つこと
4. 銀行業者は、貸付を断っても、相手を怒らせない親切と雅量を持つこと

の4点を挙げて、「いずれも凡庸な言葉ではあるけれど、よく考えると意味深長で言い得て妙」だと述懐している。このことから、シャンドが銀行簿記だけでなく、銀行員・銀行家の経営上の方針や心得も教えていたことが窺える。

## (iii) 第一国立銀行検査と「暹度(シャンド)氏報告書」

明治7年(1874年)11月、第一国立銀行の大株主である小野組が破産したことによる影響で、三井組と小野組の共同経営であった同行は、経営の危機に瀕した。銀行経営上、特に注意すべき問題点として挙げられたのが、小野組に対する放漫な貸付であり、経営上の改革の実施が検討された。

大蔵省は、この小野組の破産による第一国立銀行の危機的状況を踏まえ、他の国立銀行も含めた銀行経営刷新のために、明治8年(1875年)1月より各国立銀行の会計監査を実施することを決定した。同年3月、大蔵省は第一国立銀行にシャンドを派遣し、国立銀行条例第17条に基づく日本初の銀行検査を実施した。同条は銀行検査について、「銀行の事務実際検査の爲め紙幣寮より検査役派出の手續を明にす」など4節にわたって規定している。

これより以前の検査は、同条例第12条に基づくもので、国立銀行が資産及び負債の状況を年4回以上提出することによる書面上の検査であった。明治6年(1873年)、大蔵省は、銀行に経営状況に関する情報の公表を求めており、「国立銀行定期報告差出方規則」を作成し、付属計算表書式とともに、各国立銀行に送付している。これは、旧来の悪弊であった秘密主義の経営法を改め、銀行の検査、監督を一步進めるものであった。公表する項目として、「銀行実際報告」、「銀行利益割合」、「株主姓名表」、「発行紙幣平均高並準備金、預高平均高申立」を挙げ、同年及び翌年は、銀行の提出する報告書により書面上の検査が行われた。書面による検査のみの実施であった背景には、各国立銀行の諸帳簿が統一・整備されておらず、銀行に赴いての实地検査の実効性が薄いと判断されたためと思われる。

第一国立銀行におけるシャンドの検査は、「第一に金貨・紙幣・銀貨・銅貨・地金銀・公債証書・銀行紙幣の現行保有量を確認し、差引残高勘定表と厳密な突合せを詳細に実施」するなど、非常に厳密な方針の下で実施された。正味7日を費やし、「第一国立銀行暹度(シャンド)氏報告」として提出された。この報告書では、「負債」、「定期」、「小野にあてた貸付」、「福地氏、東京為替会社、岡田平馬、先収社への無抵当貸付金」、「島田にあてた貸付金」の各項目につき、詳細な数字とともに説明が行われている。貸付に関する説明は特に詳しく記載されており、小野組への貸付額が莫大であることを細かく指摘している。検査が行われた明治8年(1875年)5月には、渋沢総監役の話を聞いて訂正を行うなどした上で、追加報告が提出された。

シャンドはこの報告書の中で、銀行券流通高の急激な減少を指摘し、銀行券発行による資金供給が不可能な状態になれば、国立銀行の金融機能は委縮するしかないとして、国立銀行制度の改革を主張している。また、商人との取引口座が少ないという指摘に対し、商人の信用度の低いことを理由に商業金融のための当座勘定取引の拡大に消極的な態度を示す渋沢を批判している。このことから、シャンドは、銀行の資金供給機能の拡充を推進するのではなく、商業銀行として小切手・手形等といった金融機能を発展させる方向を目指していたのではないかと考えられる。

その後、シャンドは、横浜第二国立銀行(現在の横浜銀行)、新潟第四国立銀行(現在の第四銀行)、大阪第五国立銀行(現在の三井住友銀行(旧浪速銀行))に対する検査にも派遣され、報告書の提出を行っている。

シャンドの検査は厳格かつ緻密であり、第一国立銀行でシャンドの検査を数回受けた渋沢は、検査によって大いに利益を得たと認めている。

#### (iv) 意見書

明治7年(1874年)2月、シャンドは、政府から第一国立銀行が欧州諸国にある日本公使館・領事館の爲替御用引受を申し出た際に諮問を受け、普通銀行としての基礎がまだ強固なものとはいえないのに、外国為替まで行うのは時期尚早だとしてこれに反対する意見書を提出している。

また、同じく明治7年(1874年)8月、政府は上海在勤の品川領事の申し出により、上海に日本の新貨・円貨の交換所を設置し、清国における日本の貨幣流通を計画していた。大蔵省の委託を受

けた第一国立銀行が調査を実施したところ、期待に反した調査結果であったにもかかわらず、同行は大蔵省に対し、交換所を設立すれば、努力次第では相当の成果が望まれるという報告を行った。上申を受けた紙幣寮がシャンドに諮問したところ、シャンドは得策ではないとして、この計画に反対する意見書を提出している。

さらに、明治9年（1876年）には、国立銀行条例改正に関する意見書を著わしている。この意見書において、シャンドは、欧州主要国における中央銀行の歴史と著名な経済・金融学者の学説を紹介し、中央銀行創設の必要性を強調している。

明治10年（1877年）2月、シャンドは、大蔵省を退職し、同年3月に帰国している。

### ③ 帰国後

シャンドは、帰国した翌年の明治11年（1878年）、当時イギリスの有力銀行の一つに数えられたロンドンのアライアンス銀行（Alliance Bank、現在のロイヤルバンク・オブ・スコットランド（旧パース銀行））に入行した。同行は、翌年設立された横浜正金銀行（現在の東京三菱UFJ銀行（旧東京銀行））が、海外進出にあたり初めて取引をした銀行である。シャンドと横浜正金銀行及びその幹部との関りはその後も続いた。明治19年（1886年）と明治24年（1891年）の2度にわたり、当時の頭取である原六郎がアライアンス銀行を訪問しており、井上準之助（後の大蔵大臣）も、日本銀行時代の明治30年（1897年）から数年間イギリスに留学し、アライアンス銀行で業務見習いをしたという。

アライアンス銀行は、明治25年（1892年）にパース銀行（Parr's Bank、現在のロイヤルバンク・オブ・スコットランド）に吸収された。シャンドは、明治26年（1893年）に同行のロンパード・ストリート支店長に、その後ロンドン支店の副支店長を経て（明治31年（1898年）頃）、明治35年（1902年）には同支店支店長に就任した。明治31年（1898年）、横浜正金銀行の副頭取の職にあった高橋は、外債募集のためロンドンへ出張し、シャンドからパース銀行の幹部をはじめ多くの金融関係者の紹介を受けるとともに、公債募集の可能性について意見を聞いた。高橋はその意見を取りまとめ、井上大蔵大臣に報告を行った。

日露戦争開戦の明治37年（1904年）、再び外債募集の任を帯びて渡英した高橋（この時、日本銀行副総裁）は、パース銀行のロンドン支店長となったシャンドと再会した。高橋の依頼を受けたシャンドが、外債引受を躊躇する銀行幹部を説得したことから、パース銀行は、引受団中最高額を引き受けた。また、高橋は、渡英に先立ち米国に立ち寄っていたものの、滞在数日で米国での外債募集は困難とあきらめていたが、シャンドが米国クーン・ローブ商会（現在のアメリカン・エクスプレス）を斡旋したことにより、同商会は起債総額の二分の一にあたる500万ポンドを引き受けてくれることとなり、同商会代表のジャエイコブ・シフは明治天皇から日本に招かれ、勲一等旭日大授章を受章した。また、シャンドも、外債募集等に尽力したとして、明治39年（1906年）に勲三等旭日中綬章を受章した。

シャンドは、明治41年（1908年）にパース銀行のロンドン支店長を辞職し、翌年から大正7年（1918年）まで、同行の取締役を務めた。大正7年（1918年）、パース銀行はロンドン州及びウェストミンスター・バンク（London County & Westminster Bank）と合併してウェストミンスター・バンクとなり、当時、ミッドランド・バンクに次ぐイギリス第2位の銀行となった。

#### ④ 晩年

大正7年(1918年)にパース銀行の取締役を辞任した後は、南英チャドレイ、その後ドウセット州パークストーンに移り住んだ。夫人のエメリンは大正2年(1913年)に他界しており、シャンドは娘と暮らしていた。そこはイギリス海峡を見下ろす高台で、庭内には日本から取り寄せた樹木や草花が茂っており、部屋には徳川慶喜、木戸、高橋らの写真や肖像画が飾ってあったという。

昭和4年(1929年)の冬を南欧で過ごしたシャンドは、その帰途のスイスで持病の手術を受けたが予後が悪く、さらにインフルエンザに罹り、帰英後間もない昭和5年(1930年)4月12日、パークストーンで86歳の生涯を閉じた。

当時、ロンドン海軍軍縮会議に出席していた若槻礼次郎元内閣総理大臣は、財務官時代の旧知の間柄でもあるシャンドの多年の功績をしのび、心からの弔意を表している。葬儀には、その前年にシャンドと面会した津島寿一財務官が参列した。

シャンドの墓はロンドンの西南、サリー州のブルックウッドの墓地の、夫人の墓の横にある。箱根で亡くなった長男・モンテーギュの墓は、箱根・芦ノ湖湖畔の真宗大谷派萬福寺にあり、平成20年(2008年)、その寺の一角にシャンドの顕彰碑が建てられた。

### (3) 年譜

\*特段の記載がない限り、明治6年(1873年)までは陰暦表記

西暦	暦年	歳	
1844年	天保15年	0歳	2月11日(新暦) スコットランド・アバディーンシャー・ターリフにて生まれる。
1863年	文久3年	19歳	この年まで、インド・ロンドン・チャイナ・チャータード・マーカンタイル銀行の香港支店に勤務。
1864年	文久4年 ／元治元年	20歳	初頭に来日し、同銀行横浜支店に会計士代理 W.D.ヘンダーソンと補佐役の J.ワトソンとともに、支店長代理として勤務。
1872年	明治5年	28歳	10月 大蔵省紙幣寮に入省。 「銀行簿記精法」執筆。
1873年	明治6年	29歳	8月 「銀行簿記精法」脱稿、長男・モンテーギュ急死。 10月 健康を理由に1年間の休暇を願い出て帰国。 12月 「銀行簿記精法」刊行。
1874年	明治7年	30歳	10月 再度来日。 11月 紙幣頭外国書記官兼顧問長として1年間の契約で紙幣寮に復職。 紙幣寮銀行課内に開設された銀行学局において、経済学や簿記の講義を行う。
1875年	明治8年	31歳	3月 第一国立銀行に検査派遣、その後、横浜第二国立銀行、新潟第四国立銀行、大阪第五国立銀行の検査へも派遣される。
1876年	明治9年	32歳	10月 国立銀行条例改正意見書を提出。 「銀行実験論」の翻訳書が刊行される。
1877年	明治10年	33歳	「銀行大意」を執筆、5月に翻訳書刊行。 2月 大蔵省「銀行雑誌」に、「日本国立銀行事務取扱方」を連載(～1878年9月)。 2月 大蔵省を退職。 3月 帰国。
1878年	明治11年	34歳	ロンドンのアライアンス銀行に入行。
1892年	明治25年	48歳	アライアンス銀行がパース銀行に吸収。
1893年	明治26年	49歳	1月 パース銀行ロンパード・ストリート支店長に就任。
1902年	明治35年	58歳	10月 パース銀行のロンドン支店長に就任。 2月 勲四等旭日章を受章。
1904年	明治37年	60歳	7月 勲三等瑞宝章を受章。 渡英した高橋(この時、日本銀行副総裁)と再会。
1906年	明治39年	62歳	3月 勲三等旭日中綬章を受章。
1908年	明治41年	64歳	パース銀行ロンドン支店長を辞職。

			12月 勲二等瑞宝章を受章。
1909年	明治42年	65歳	パース銀行取締役就任。
1913年	大正2年	69歳	エメリン夫人死去。
1918年	大正7年	74歳	パース銀行取締役、辞任。 パース銀行が、ロンドン州及びウェストミンスター・バンクと合併し、ウェストミンスター・バンクとなる。
1929年	昭和4年	85歳	冬を南欧で過ごし、その帰途のスイスで持病の手術を受ける。予後が悪く、さらにインフルエンザに罹患。
1930年	昭和5年	86歳	4月12日 イギリスのドウセット州で死去。

## 参考文献一覧

---

### 【共通】

- ・ 大蔵省財政金融研究所財政史室（編）．大蔵省史：明治・大正・昭和．第1巻．大蔵財務協会，1998
- ・ 大蔵省財政金融研究所財政史室（編）．大蔵省史：明治・大正・昭和．第4巻．大蔵財務協会，1998
- ・ 実業家人物評論．実業之日本社，1901
- ・ 日本銀行調査局編．日本金融史資料．明治大正編 第7巻．大蔵省印刷局，1960
- ・ 日本銀行調査局編．日本金融史資料．明治大正編 第25巻（銀行以外の金融機関に関する調査）．大蔵省印刷局，1961
- ・ 藤田正寛，明石照男，鈴木憲久共著「日本金融史・第一巻（明治篇）」．国民経済雑誌．神戸大学経済経営学会，1958，vol. 97，no. 6
- ・ 吉野俊彦．日本銀行史．第1巻．春秋社，1975

### 【外山脩造】

- ・ 高橋義雄．第八十六国立銀行（高梁）設立者三島中洲と阪神電気鉄道会社設立者外山脩造との厚き友情（上）．おかやま財界．2013，vol. 42，no. 3
- ・ 高橋義雄．第八十六国立銀行（高梁）設立者三島中洲と阪神電気鉄道会社設立者外山脩造との厚き友情（中）．おかやま財界．2013，vol. 42，no. 4
- ・ 高橋義雄．第八十六国立銀行（高梁）設立者三島中洲と阪神電気鉄道会社設立者外山脩造との厚き友情（下）．おかやま財界．2013，vol. 42，no. 5
- ・ 武内義雄（編）．軽雲外山翁伝．商業興信所，1928
- ・ 竹田十岐生．阪神の百年を創った男：外山脩造伝．文芸社，2002
- ・ 外山修造．目下経済救済意見：一名・鉄道賃金引上論．1901
- ・ 日本経営史研究所（編）．阪神電気鉄道百年史．阪神電気鉄道，2005
- ・ 広井一（編述）．明治大正北越偉人の片鱗．1929
- ・ 松本和明．外山脩造の企業者活動に関する資料（1）．地域研究：長岡大学地域研究センター年報．2010，vol. 10
- ・ 松本和明．外山脩造の企業者活動に関する資料（2）．長岡大学生涯学習研究年報．2011，vol. 5
- ・ 松本和明．渋沢栄一と外山脩造．渋沢研究．2012，vol. 24
- ・ 宮本又次（編）．上方の研究．第5巻．清文堂
- ・ 東奔西走百年の歩み．東亜興信所，1992
- ・ 外山脩造—関西から日本近代化を進めた信念の越後人没後 100 年特別番組：2018 年長岡開府 400 年．NCT，2016（ビデオディスク）
- ・ 新潟県人虎キチ列伝 栃尾出身の阪神電鉄初代社長外山脩造は河井継之助の愛弟子だった．財界にいがた．2007，vol. 19，no. 8
- ・ 日本銀行大阪支店．日本銀行大阪支店 130 年のあゆみ．日本銀行大阪支店．2012



## 【矢野恒太】

- ・ 赤井克己. ヒューマンドキュメント 瀬戸内の経済人 (21) 第一生命保険相互創立者 矢野恒太 一言居士にして直情径行、反骨の生涯. 岡山経済：東瀬戸内地域の経済情報誌. 2007, vol. 30, no. 349
- ・ 安彦正一. 相互保険会社の成立過程と矢野恒太の儒教倫理 (2) 渋沢栄一との関連を中心に. 国際関係学部研究年報. 2003, vol. 24
- ・ 鮎川義介. 私の肌身から離れない矢野恒太さん. 実業の世界. 1951, vol. 48, no. 11
- ・ 栗津清亮. 矢野恒太君を懐う. 保険時報. 1951, vol. 7, no. 8
- ・ 石井寛治. 近代日本金融史序説. 東京大学出版会, 1999
- ・ 石坂泰三. 矢野〔恒太〕さんの思い出. 実業の日本. 1951, vol. 54, no. 20
- ・ 一坂太郎. ひょうご幕末維新列伝. 神戸新聞総合出版センター, 2008
- ・ 稲宮又吉. 矢野恒太. 時事通信社, 1962
- ・ 岡本四郎 (編). 重大なる結果：対米問題研究. 民友社, 1924
- ・ 木村毅. 矢野恒太—日本実業家列伝 -30-. 実業の日本. 1953, vol. 56, no. 6
- ・ 小林惟司. 経営理念と保険思想—阿部泰蔵と矢野恒太. 文研論集. 1997, vol. 120
- ・ 坂井幸二郎. 時言月評 保険史散策 (2) 第一生命と矢野恒太 (2). 共済と保険. 1999, vol. 488
- ・ 坂井幸二郎. 時言月評 保険史散策 (3) 第一生命と矢野恒太 (3). 共済と保険. 1999, vol. 489
- ・ 坂井幸二郎. 保険史散策 (4) 簡保の創設と矢野. 共済と保険. 1999, vol. 490
- ・ 島村史郎. 有名人と統計 (3) 矢野恒太と統計. 統計. 2006, vol. 57, no. 8
- ・ 下村海南. 矢野恒太翁. 実業の日本. 1951, vol. 54, no. 20
- ・ 第一生命保険相互会社 (編), 日本経営史研究所 (監修). 第一生命百年史. 第一生命保険, 2004
- ・ 第一生命保険相互会社 (編). 第一生命八十五年史. 資料編. 第一生命保険, 1988
- ・ 田中修二 (監修・解説). 偉人の倂：銅像写真集. 資料篇. ゆまに書房, 2009
- ・ 玉木為三郎 (編). 矢野恒太君保険関係二十五年記念会報告. 1915
- ・ 田村祐一郎. 地震保険国営論の系譜 (5) 保険学者・生保業者・新聞の国営論. 流通科学大学論集 流通・経営編. 2005, vol. 18, no. 2
- ・ 寺門克. 痛快人物列伝 下村宏 (2) 矢野恒太との論争で簡保を死守した. 通信協会雑誌. 2000, vol. 1070
- ・ 野依秀市. 矢野恒太翁と私. 実業の世界. 1951, vol. 48, no. 11
- ・ 長谷川直哉. わが国保険事業の確立者：各務謙吉と矢野恒太. 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター, 2007
- ・ 森田無適. 矢野恒太と第一生命. 日本評論社, 1938
- ・ 守屋淳. 中国思想と明治・大正の偉人たち (3) 雨宮敬次郎と矢野恒太. 青淵. 2009, vol. 729

### 【アレキサンダー・アラン・シャンド】

- ・ 大江清一. 銀行検査の史的展開：明治期から戦後占領期に至る銀行検査の歴史的展開. 博士論文, 2008
- ・ 大江清一. 明治前期における金融当局検査の考察—第一国立銀行に対するシャンドの銀行検査報告書を中心として. 社会科学論集. 2006, vol. 119
- ・ 大江清一. 明治中期における金融当局検査の考察—銀行条例の成立過程における銀行検査規定の変遷. 社会科学論集. 2007, 第 120 号
- ・ 大江清一. 明治後期における金融当局検査の考察—金融行政当局者の演説を通して見る銀行検査に対する認識. 社会科学論集. 2007, vol. 121
- ・ 大江清一. 明治後期の銀行事故と検査行政—銀行事故を通して見た検査行政の特徴. 社会科学論集. 2008, vol. 123
- ・ オリーヴ・チェックランド, 玉置紀夫. アレキサンダー・アラン・シャンド再考. 近代日本研究. 1996, vol. 13
- ・ 土屋喬雄. お雇い外国人 8 金融・財政. 鹿島研究所出版会, 1969
- ・ 土屋喬雄. シャンド：わが国銀行史上の教師. 東洋経済新報社, 1966
- ・ 西川孝治郎. 簿記史談. 産業経理. 1961, vol. 21, no. 1
- ・ 邊英治. 明治維新时期における大蔵省銀行検査—日本の銀行業の近代化. エコノミア. 2007, vol. 162

## 人物写真

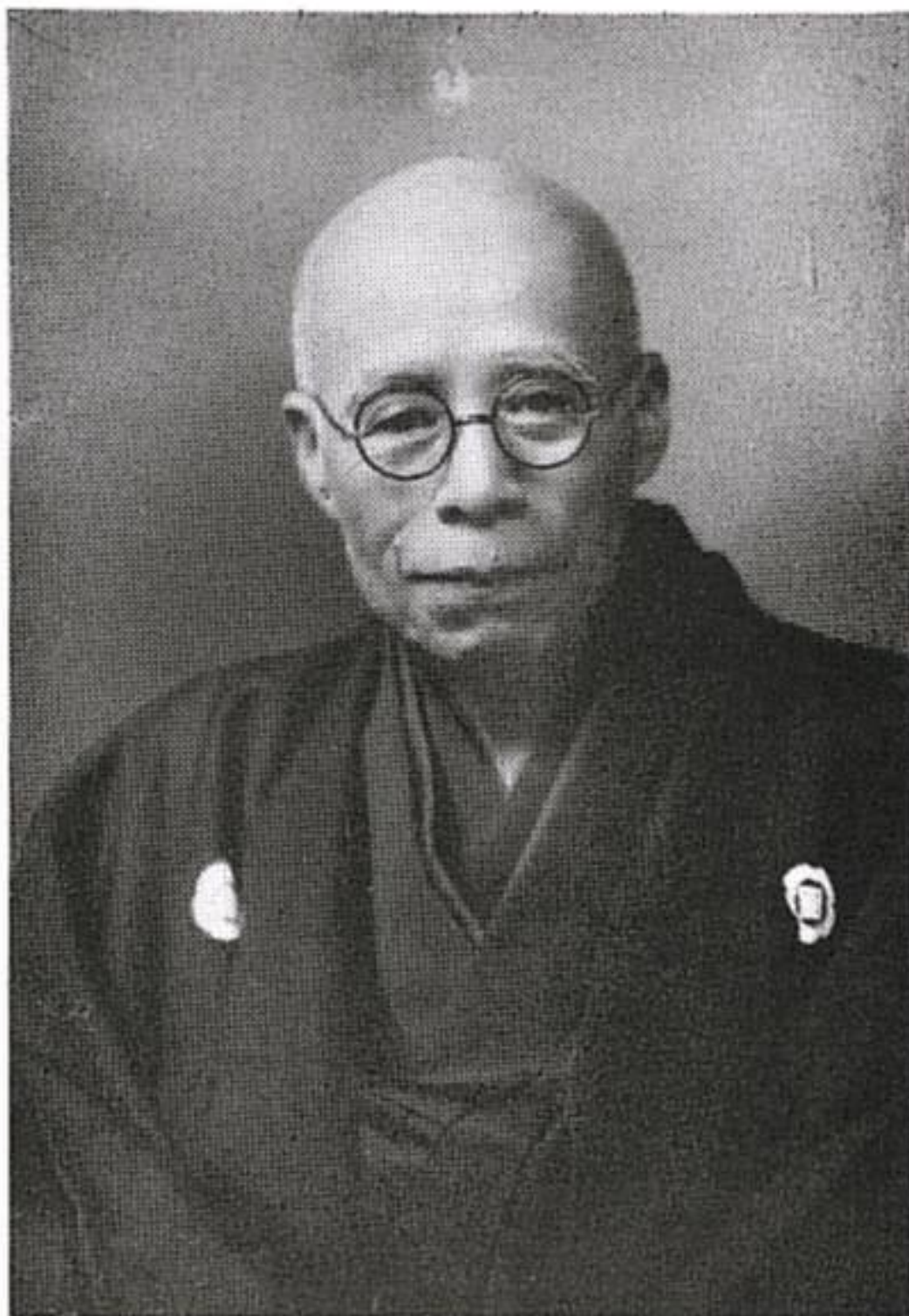
---

外山脩造



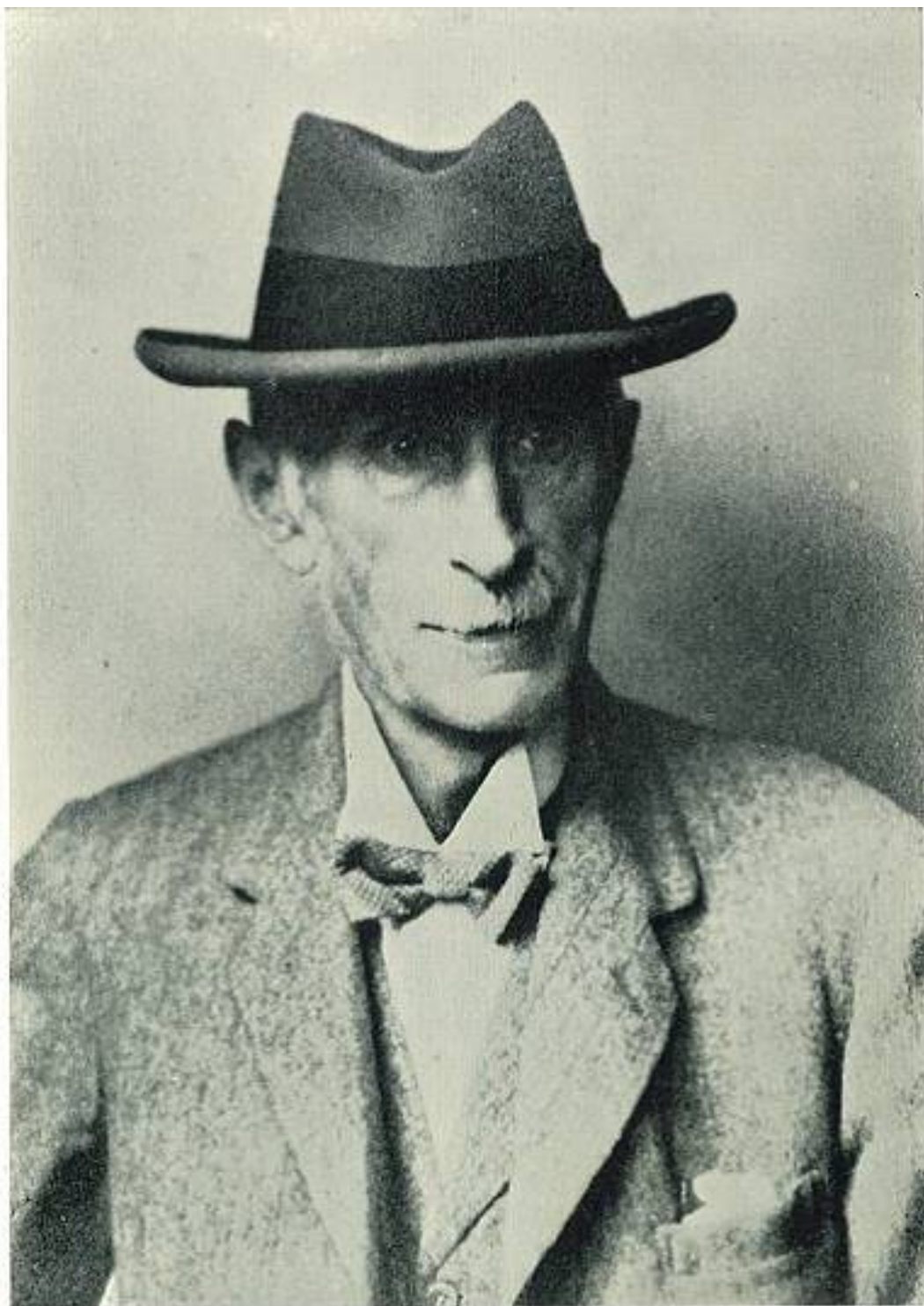
(長岡市役所ホームページより 外山家提供)

矢野恒太



(公益財団法人矢野恒太記念会ホームページより  
第一生命ホールディングス提供)

アレキサンダー・アラン・シャンド



晩年のシャンド

(「シャンド：わが国銀行史上の教師」土屋喬雄著 東洋経済新報社 1966年 口絵より)